

HOWA BANK 2012.9

ANNUAL REPORT

豊和銀行 中間期ディスクロージャー誌



CONTENTS

ごあいさつ	1
プロフィール	2
経営理念	2
経営戦略	2
当行グループの業績	3
業績ハイライト	4
経営強化計画(平成24年8月公表)の概要について	7
経営強化計画における数値目標の進捗状況 (平成24年9月期)	11

地域の皆さまとともに	12
店舗・ATM等のご案内	18
資料編	19
・ 連結情報	20
・ 単体情報	31
・ パーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	50

●本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



豊和銀行のシンボルマーク

コーポレートブランドである“HOWA BANK”のイニシャル“H”を基本モチーフに、あくまでシンプルなデザイン展開を行い、ロゴマークと行名に十分密接な関係を持たせています。地域社会とHOWA BANKを表す2本のライン、そして双方の永遠の調和をイメージする円をセンターに、全体を構成しました。2本のラインは、コーポレートカラーである「フレッシュブルー」で表現されます。躍動的なダイナミズムとエネルギー溢れる生命力を伝え、地域社会とHOWA BANKのミューチュアルな発展を願う、企業理念と未来像を明示しています。センターの円は、あえてそのカラーに力強い黒を選び、HOWA BANKのプレゼンス(存在意義)をはっきりと宣言するものです。人が集い、情報がとびかう、「広場」としてのこれからの銀行のあり方を表現しながら、エリアコミュニケーションの核となるべきHOWA BANKのポジショニングをしています。そして、人・地域社会・HOWA BANKの力強い結びつきを象徴させています。

いちばんに、あなたのこと。

皆さま方には、日頃より、当行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、第95期上半期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の営業の概況と中間決算の状況につきまして、ご報告申し上げます。当行をよりご理解いただくための参考にしていただければ幸いに存じます。

さて、当行の平成25年3月期中間決算につきましては、平成24年8月に公表しました「経営強化計画」の初年度の上半期であり、役職員一丸となり、積極的な営業活動と業務推進に努めた結果、連結経常利益、連結中間純利益とも中間期としては、3期連続の黒字となりました。

新「経営強化計画」では、地域社会とのつながりを深め、お客さまとの接点を一層強化する

ことに加え、これまで以上にコンサルティング機能を発揮し、「お客さまのさまざまな課題やニーズをしっかりと把握した上で、スピーディな対応を行うとともに、お客さまのニーズにマッチした最適な解決・改善策を提案する」ことで、地域密着型金融を強力に推進し、地域の中小企業や個人のお客さまへの円滑な資金供給及び高品質なサービスの提供等を行ってまいります。また、地域経済の振興と発展を支援するため、収益力を一段と強化し、安定配当の継続と内部留保の充実にも努めてまいります。

皆さま方におかれましては、当行に対し、今後とも、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



取締役会長 安藤 英徳 取締役頭取 権藤 淳

平成25年1月

プロフィール・経営理念・経営戦略

プロフィール (平成24年9月末現在)

名称	株式会社豊和銀行
創業	昭和24年12月22日
本店所在地	大分市王子中町4番10号
資本金	124億円
店舗数	42か店 (県内39、県外3)
従業員数	525名 (嘱託及び臨時従業員を除く)
預金残高	4,950億円 (譲渡性預金を含む)
貸出金残高	3,786億円
有価証券残高	989億円



経営理念

地元大分県の経済発展に更に貢献していくことは、地域の法人・個人のお客さま、国及び県市町村の支援を受けている地域金融機関としての当行の責務であると考えております。

以下の経営理念にもとづき、地域に真に必要なとされる金融機関を目指して、地域経済活性化や CSR 等に一層強力に取り組んでまいります。

経営理念

● Contribution : 貢献

わたくしたち 豊和銀行は、地域の発展に貢献します。

● Customers : お客様第一主義

わたくしたち 豊和銀行は、お客様に質の高いサービスを提供します。

● Challenge & Change : 挑戦と変革

わたくしたち 豊和銀行は、たゆまぬ挑戦と変革により、未来を切り開きます。

経営戦略

当行は、以下の経営戦略にもとづき、地域金融機関としての責務を果たしつつ、経営改善の取組みを更に加速させてまいります。

- ① 「地域密着型金融の推進・強化」～地域金融機関力の発揮
- ② 「営業体制の高度化」～お客さまとのリレーション強化&レスポンスに優れたビジネス体制、PDCA^(※)による生産性向上
- ③ 「収益力の強化」～個人部門強化、法・個人総合取引推進強化
- ④ 「資産の健全化」～審査・中間管理の強化、企業再生支援、不良債権発生の未然防止と早期処理

※PDCA…計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Action)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのことです。

当行グループの当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、法人・個人ともに増加し、当中間連結会計期間末の残高は、前年度末比142億87百万円増加の4,950億72百万円となりました。

貸出金は、中小企業等に対する資金供給の更なる円滑化に努めたことなどにより、当中間連結会計期間末の残高は、前年度末比3億15百万円増加の3,786億59百万円となりました。

損益面につきましては、連結経常収益は、貸出金の増強に努めたものの、貸出金等の利回り低下に伴い、資金運用収益が前年同期比1億44百万円減少したこと等により、同1億75百万円減少し、58億84百万円となりました。また、連結経常費用は、有価証券の売却損や信用コストが増加したこと等により、前年同期比2億79百万円増加し、52億97百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比4億54百万円減少の5億86百万円、中間純利益は同5億37百万円減少の7億4百万円となり、経常利益、中間純利益とも中間期としては3期連続の黒字となりました。

業務面におきましては、地域経済の活性化を図るべく、以下の取組みを実施しました。

中小企業等への円滑な資金供給を促進するために創設した、「ほうわ成長基盤強化ファンド」及び「ほうわ成長基盤強化ファンド2（知的財産担保融資ファンド）」の取扱期間を延長したほか、同年6月には TKC 大分支部会員との連携を活用した「ほうわ TKC ローン」の取扱いを開始しました。

販路拡大支援としましては、平成18年より行っております西日本シティ銀行及び長崎銀行との3行合同商談会をはじめ、平成24年7月の第二地方銀行のネットワークを活用した「『食の魅力』発見プロジェクト2012」商談会等、平成24年度上期中に3回開催しました。お客さまへの情報提供を目的とする「医療経営セミナー」を引続き開催したほか、お客さまの多様化するニーズに対応するため、コンサルティング機能の更なる強化を図ることを目的に、東南アジア・インドビジネス支援業務を行うジャパン・ビジネス・ポータル有限責任事業組合と、海外進出時のリスクコンサルティング支援業務等を行う株式会社損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険株式会社と各々業務提携を行いました。

これら外部機関や地元大学とのネットワークと、これまで培ってきたノウハウ・情報提供を最大限に活用した事業支援に加え、より一層のコンサルティング機能及び円滑な信用供与の役割を果たすため、平成24年11月に中小企業経営力強化支援法が規定する「経営革新等支援機関」の認定を受けました。今後は、同制度を活用した事業支援を展開してまいります。

個人のお客さま向けの新品・サービスとしては、ローン関係では平成24年7月に九州北部豪雨被災者向けの復旧支援ローンをはじめ、同月に「カードローンプラス」（インターネット仮申込受付商品）、同年8月には「ほうわ太陽光ローン」の取扱いを開始しました。

また、幅広い資産運用ニーズにお応えするため、預金関係では、好評を頂いていた「特別金利定期預金『希望』」を通年商品として発売し、預り資産関係では、一時払終身保険3商品、平準払個人年金保険1商品の取扱いを追加し、商品のラインナップを充実いたしました。お客さまの総合的なサポートとしましては、「年金相談会」、「休日ローン相談会」、「不動産オーナー向けセミナー」、「投資信託セミナー」を開催したほか、本店内に設置しているローンプラザを平成25年7月オープン予定のホルトホール大分に、相談・販売業務を拡充した総合的な個人向けコンサルティング機能を有した「ほうわホルトホールプラザ」として移転することとしており、現在、その準備を進めております。

CSR 活動としては、昨年度に引き続き、大分県の環境保全や文化振興等のための活動を行っている NPO 法人3先に対し、NPO 助成金制度に基づく助成金を贈呈したほか、夏休み親子スクール、公募アマチュア絵画展、大分県ゲートボール大会の開催、AED 設置等に取り組みました。また、環境に配慮した取組みとして、太陽光発電設備資金を対象とした「ほうわ太陽光ローン」の発売や通勤及び外訪活動時の CO₂の排出を抑える「CO₂ゼロデー運動」や地球温暖化防止のための「クールビズ」を実施しております。

店舗関係につきましては、現在の店舗数は42か店で、平成24年度期中の異動はございません。店舗外 ATM は、顧客利便性の更なる向上のため、従来のセブン銀行 ATM に加え、平成24年4月にローソン ATM と提携し、当行のキャッシュカードを全国約27,200か所（平成24年11月末現在）の同 ATM にてほぼ24時間ご利用できるようになりました。会員制の「ほうわサクスサービス」にお申込いただき、給与振込または年金受取のお取引など一定の条件を満たされたお客さまにつきましては、ATM 手数料無料などの特典をさらに活用できることとなり、利便性が格段に向上いたしております。

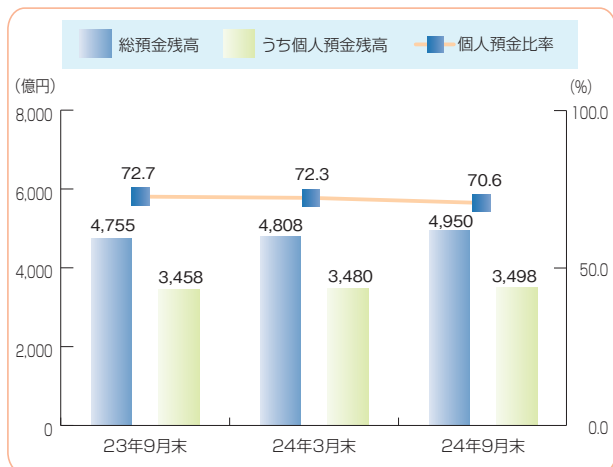
当行は、前掲の経営理念の下、今後とも役職員一丸となって、「フットワーク力、ネットワーク力のある銀行」として、地域の振興、発展に向け取り組んでまいりますので、株主の皆さまをはじめ地域の皆さまの力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業績ハイライト

預金・預り資産の状況〔単体〕（平成24年9月末現在）

●預金（譲渡性預金を含む）

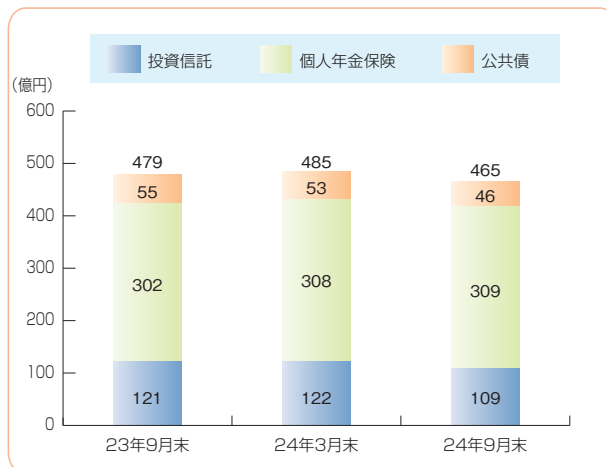
総預金残高の増加率2.9%（平成24年3月末比）



総預金残高は前年度末比142億円増加して4,950億円となりました。このうち、個人預金残高はコンビニ ATM との提携、ほうわサックスサービス等による更なる利便性向上から前年度末比18億円増加の3,498億円となりました。

●預り資産（投資信託・個人年金保険・公共債）

個人年金保険残高は順調な伸び

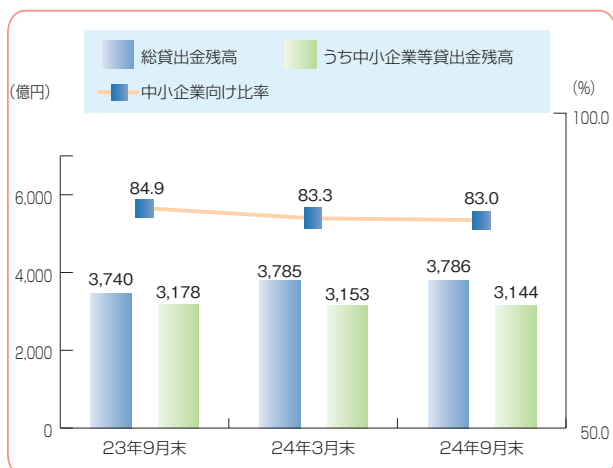


預り資産残高は前年度末比19億円減少して465億円となりましたが、個人年金保険残高については、幅広い資金運用ニーズにお応えできたことから前年度末より増加し、309億円となりました。

貸出金の状況〔単体〕（平成24年9月末現在）

●貸出金（中小企業等向け貸出金）

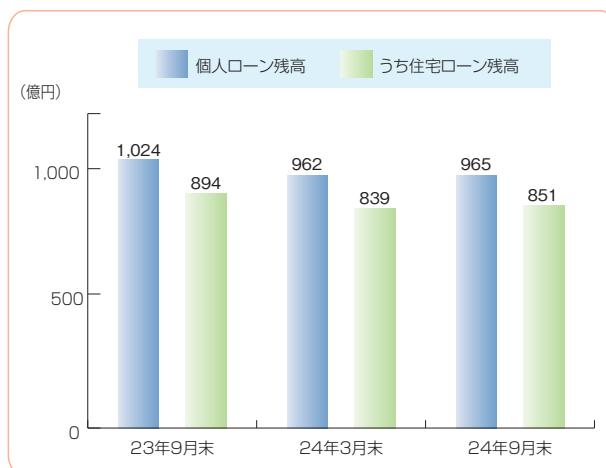
中小企業や個人のお客さまへの貸出金は全体の83%



中小企業や個人のお客さまの資金ニーズにお応えすべく取り組んだ結果、中小企業等向け貸出金の残高は3,144億円となり、総貸出金残高の83.0%と依然高いシェアを占めております。

●個人向け貸出金

個人のお客さまへの貸出金は全体の25%

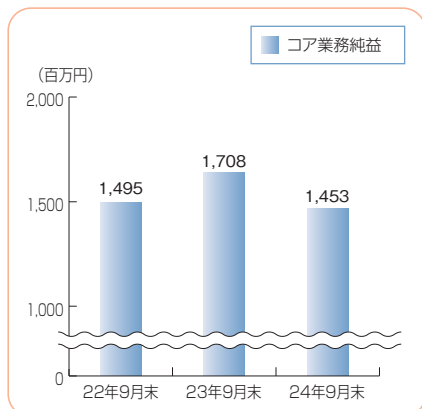


インターネット・モバイル仮審査申込受付開始やエコ優遇金利商品・カードローン新商品の発売などにより、個人ローン残高は965億円（うち住宅ローン残高は851億円）となり、総貸出金残高の25.4%を占めております。

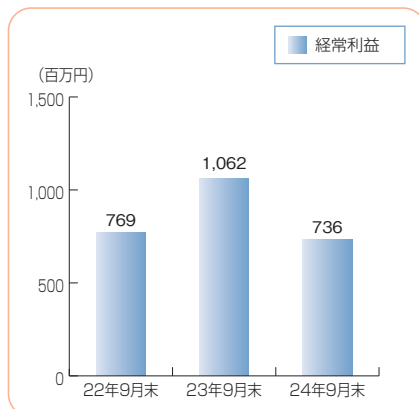
損益の状況〔単体〕

中間期として3期連続の黒字

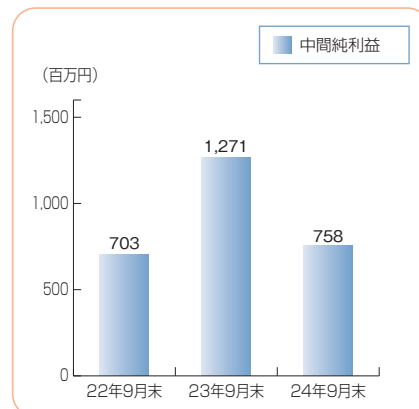
●コア業務純益



●経常利益



●中間純利益



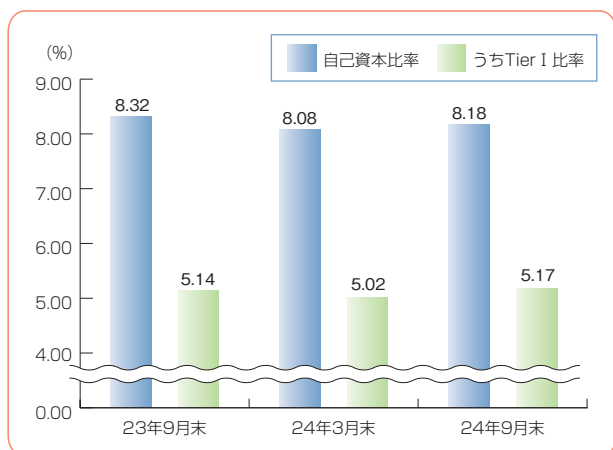
自己資本比率の状況

自己資本額は、前年度末に比べ単体で9億円、連結で7億円増加した結果、自己資本比率は単体で同0.10ポイント、連結で0.05ポイントそれぞれ上昇し、単体で8.18%、連結で8.17%となりました。また、Tier I比率は単体・連結ともに5.17%となっております。

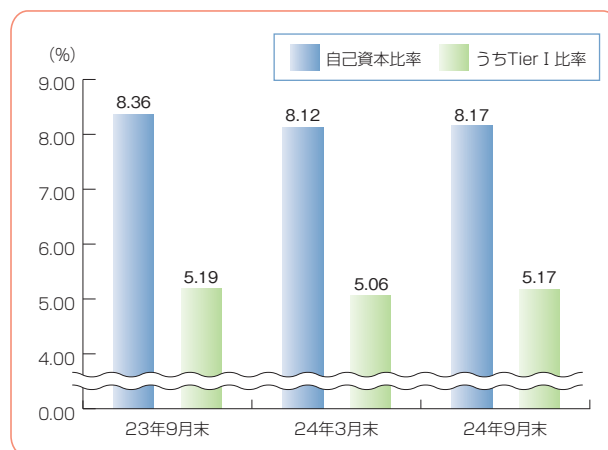
●自己資本比率・Tier I比率

自己資本比率は国内基準4%を上回る8%台

[単体]



[連結]



用語説明

- **コア業務純益**…預貸金業務などによる「資金利益」や投資信託等の販売手数料などの「役務取引等利益」などを含む「業務粗利益」（除く国債等債券損益）から経費を差し引いたもので、銀行の本来業務の収益力を表わす指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益（除く国債等債券損益）} - \text{経費}$$

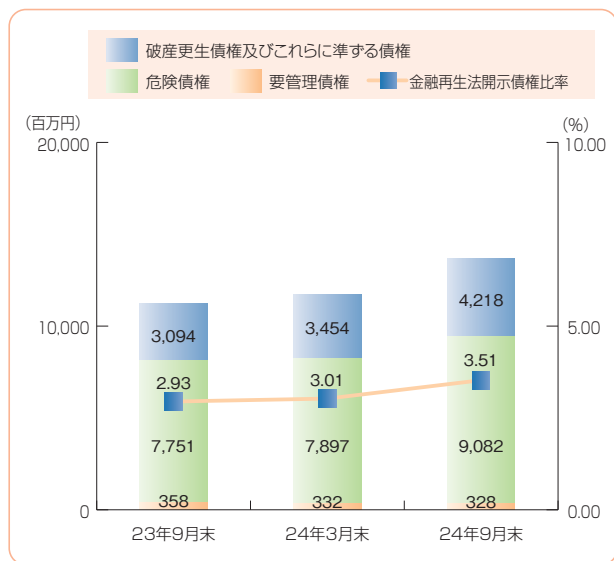
- **自己資本比率**…銀行の健全性を示す指標のひとつで、当行は国内基準（4%）を採用しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（資本金など）}}{\text{リスク度合いを考慮した資産}}$$

- **Tier I比率**…資本金や剰余金など本来の自己資本のみで算出される自己資本比率です。

不良債権の状況〔単体〕

●金融再生法に基づく開示債権比率



●保全状況（平成24年9月末現在）

(単位：百万円、%)

	債権額 A	保全額 B	担保保証等		貸倒引当金	保全率 B ÷ A
			担保保証等	貸倒引当金		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,218	4,218	3,329	888		100.00
危険債権	9,082	7,554	4,344	3,209		83.16
要管理債権	328	177	79	97		53.94
合計	13,630	11,949	7,753	4,195		87.67
正常債権	374,268					

用語説明

金融再生法による開示債権の定義

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権…

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

・危険債権…債務者が経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約どおりの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権をいいます。

・要管理債権…3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

経営強化計画(平成24年8月公表)の概要について

前経営強化計画の実績についての総括

前計画においては、「営業体制の再構築」、「収益力の強化」、「資産の健全化」の3つの経営戦略に基づき、役職員一丸となり、積極的な営業活動と経費の適切な運用と節減に努め、経営改善に取り組んだ結果、前計画で掲げた「経営の改善の目標」及び「地域経済の活性化に資する方策に係る目標」を、全て達成しました。

(1) 営業体制の再構築

前計画では、頭取を本部長とする「営業推進会議」を毎週開催し、計画の進捗管理を徹底するとともに、お客さまとの接点の強化を目的に、平成21年度より渉外担当者を60名増員の170名とし、営業力の強化を図りました。また、支店指導役制度を導入するとともに、渉外担当者の専門性向上や業務の効率化に努め、営業体制の再構築に取り組んだ結果、平成21年度下期以降、貸出金・預金ともに増加基調に転じ、業容の拡大を図ることができました。

(2) 収益力の強化

前計画では、業務提携した西日本シティ銀行との連携強化を図り、同行の業務ノウハウの活用に努めるとともに、預金調達力の強化、地域のお客さまに対する円滑な資金供給に向け、役職員一丸となって積極的な営業活動に取り組んだほか、経費の適切な運用と節減を徹底し、金融商品の販売強化等に努めた結果、最終年度に業務粗利益およびコア業務純益が増加し、「コア業務純益 ROA」、「業務粗利益経費率」の目標を達成することができました。

(3) 資産の健全化

前計画では、経営改善並びに再生支援による債務者区分のランクアップや不良債権のオフバランス化に積極的に取り組んだ結果、「不良債権比率」の目標を達成することができました。

経営の改善の目標

経営強化計画(平成24年4月～平成27年3月)では、計画終期において達成されるべき「経営の改善の目標」を以下のとおりとし、その達成に向けて、全行を挙げて取り組みます。

(1) 収益性を示す指標(コア業務純益 ROA)

(単位:百万円、%)

	24/9期 計 画	25/3期 計 画	25/9期 計 画	26/3期 計 画	26/9期 計 画	27/3期 計 画
コア業務純益	1,437	2,976	1,551	3,197	1,891	3,943
総資産(平均残高)	512,914	518,111	535,621	541,413	556,437	560,475
コア業務純益 ROA	0.55	0.57	0.57	0.59	0.67	0.70

※コア業務純益 ROA=コア業務純益÷総資産(平均残高)

(2) 業務の効率性を示す指標(業務粗利益経費率)

(単位:百万円、%)

	24/9期 計 画	25/3期 計 画	25/9期 計 画	26/3期 計 画	26/9期 計 画	27/3期 計 画
経費(機械化関連費用を除く)	2,496	4,916	2,534	5,014	2,513	4,984
業務粗利益	4,623	9,195	4,689	9,443	4,902	9,885
業務粗利益経費率	53.99	53.46	54.04	53.09	51.26	50.41

※業務粗利益経費率=経費(機械化関連費用を除く)÷業務粗利益

(3) 不良債権の処理の状況を示す指標(不良債権比率)

(単位:百万円、%)

	24/9期 計 画	25/3期 計 画	25/9期 計 画	26/3期 計 画	26/9期 計 画	27/3期 計 画
金融再生法開示債権額	12,338	11,937	12,574	12,406	13,036	12,864
総与信残高	394,468	403,077	412,578	422,080	432,342	442,604
不良債権比率	3.12	2.96	3.04	2.93	3.01	2.90

※不良債権比率=金融再生法開示債権額÷総与信残高

経営強化計画(平成24年8月公表)の概要について

経営の改善の目標を達成するための方策

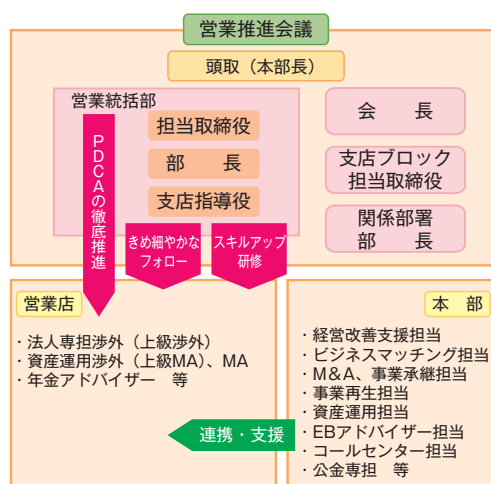
これまで以上に「お客さまのニーズに対するスピーディな対応」と「お客さまのニーズにマッチした質の高いサービスの提供」を徹底し、地域密着型金融を確実に実践していくことが最重要課題であると考え、「地域密着型金融の推進・強化」、「営業体制の高度化」、「収益力の強化」、「資産の健全化」の4つの経営戦略に基づき、経営改善への取組みをさらに加速させてまいります。

(1) 地域密着型金融の推進・強化

- ① 県市町村の政策と同調した「再生可能エネルギー事業」への取組み強化、大分県の成長産業（医療・介護関連産業、環境・エネルギー関連産業、観光関連産業、食品製造・加工関連産業）への取組み強化、当行のノウハウ及び外部連携先等のネットワーク活用によるコンサルティング機能発揮
- ② お客さまとの取引基盤拡充による個人取引のメイン化推進、総合取引拡充による法人取引のメイン化推進
- ③ 高い専門性を有する多様な人材の強化・育成
- ④ CSR 活動、地域振興プロジェクトへの取組み

(2) 営業体制の高度化

- ① 頭取を本部長とする「営業推進会議」による全行的推進
- ② 渉外担当者170名体制維持、本部サポート機能の強化、渉外担当者の専門職新設、専門性の向上
- ③ MA（マネーアドバイザー）をリーダーとする店頭営業による預かり資産営業の強化
- ④ 本部、営業店のPDCAの徹底推進
- ⑤ 営業店業務の本部集中化、システム化による業務効率化とサービスの向上
- ⑥ インターネットの活用、コールセンター設置、ATM・店舗戦略等によるコミュニケーション戦略の強化



(3) 収益力の強化

- ① 西日本シティ銀行との業務連携強化と同行の保有する業務ノウハウの吸収
- ② SBK（事業組合システムバンキング九州共同センター）加盟行との連携強化
- ③ 個人取引の強化（住宅ローン・消費者ローンの推進、個人預金の増強）
- ④ 法人取引の強化（中小企業向け貸出の推進、法人預金の増強）
- ⑤ 非金利収入の増加
- ⑥ 有価証券運用の強化、ローコスト体制の維持

(4) 資産の健全化

- ① 審査・中間管理の強化
- ② 再生計画の策定・推進支援による企業再生支援
- ③ 企業再生・経営支援によるランクアップの推進、回収の強化、バルクセールの活用による不良債権発生の未然防止と早期処理

〔貸出金・預金計画（平残）〕

(単位：百万円)

	24/9期 計 画	25/3期 計 画	25/9期 計 画	26/3期 計 画	26/9期 計 画	27/3期 計 画
貸出金	370,885	374,650	387,871	392,275	406,908	412,223
預金	478,850	484,047	501,557	507,349	522,373	526,411

〔損益計画〕

(単位：百万円)

	24/9期 計 画	25/3期 計 画	25/9期 計 画	26/3期 計 画	26/9期 計 画	27/3期 計 画
業務粗利益	4,623	9,195	4,689	9,443	4,902	9,885
経費	3,036	6,011	3,088	6,146	3,066	6,052
コア業務純益	1,437	2,976	1,551	3,197	1,891	3,943
当期（中間）純利益	698	1,360	537	1,135	956	1,601

地域経済の活性化に資する方策に係る目標

経営強化計画においては、「地域経済の活性化への貢献の状況」を示す指標として、次の2つを目標として掲げ、全行を挙げて取り組みます。

(1) 中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

(単位：億円、%)

	24/9末 計 画	25/3末 計 画	25/9末 計 画	26/3末 計 画	26/9末 計 画	27/3末 計 画
中小企業に対する信用供与残高	2,149	2,199	2,253	2,308	2,356	2,401
総資産残高	5,167	5,276	5,397	5,518	5,611	5,702
総資産残高に占める割合	41.59	41.67	41.74	41.82	41.98	42.10

※総資産残高に占める割合＝中小企業に対する信用供与残高÷総資産残高

※中小企業に対する信用供与残高には、住宅ローンやその他の個人向けローンは含んでおりません。

(2) 経営改善支援等取組先企業数の取引先企業総数に占める割合

(単位：先、%)

	24/9期 計 画	25/3期 計 画	25/9期 計 画	26/3期 計 画	26/9期 計 画	27/3期 計 画
経営改善支援等取組先企業数	171	172	173	174	175	176
創業・新事業開拓支援	35	35	35	35	35	35
経営相談支援	30	30	30	30	30	30
早期事業再生支援	2	2	2	2	2	2
担保・保証に過度に依存しない融資促進	103	104	105	106	107	108
事業承継支援	1	1	1	1	1	1
取引先総数	5,180	5,185	5,210	5,215	5,230	5,240
取引先総数に占める割合	3.30	3.31	3.32	3.33	3.34	3.35

※取引先総数に占める割合＝経営改善支援等取組先企業数÷取引先総数

※取引先総数は融資残高先で、個人ローンだけの取引先を含んでおりません。「創業・新事業開拓支援」、「経営相談支援」、「早期事業再生支援」、「担保・保証に過度に依存しない融資促進」、「事業承継支援」の先数は、半期分を記載しております。

経営強化計画(平成24年8月公表)の概要について

地域経済の活性化に資する方策

地域金融機関としての責務を果たすべく、以下の方策を通じ、コンサルティング機能を発揮することで、地域の中小企業等のお客さまに対する信用供与の円滑化に取り組むとともに、お客さまの経営改善支援等に積極的に取り組みます。

(1) 信用供与の円滑化

- ① 渉外戦力の増強、専門性向上
- ② 新規貸出先開拓運動の展開
- ③ 本部サポート体制、ソリューション営業の強化
- ④ 金融円滑化への取り組み

(2) 地域経済の活性化に資する方策

- ① 創業又は新事業の開拓に対する支援（大分大学と連携した「技術相談会」、「産学連携支援サービス」等の継続実施、大分県ビジネスプラングランプリ等の各種受賞企業への継続支援等）
- ② 経営に関する相談その他の取引先のお客さまに対する支援（大分県産業創造機構、「九州中小企業支援ファンド」の活用、外部専門家・外部専門機関の積極的な活用によるコンサルティング機能や情報提供機能の発揮）
- ③ 早期の事業再生に対する支援（企業支援室と営業店の連携による経営改善計画の策定、進捗状況のフォロー・検証の実施、中小企業再生支援協議会や中小企業基盤整備機構等、外部専門機関との連携による事業再生の支援）
- ④ 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進（知的財産担保融資、動産担保ローン、ほうわ TKC ローン、私募債の受託、スーパービジネスローンの推進）
- ⑤ 事業承継に対する支援（外部専門家・外部専門機関との連携による事業承継、M&A マッチング支援、相続対策支援等の強化）
- ⑥ 海外進出に対する支援（業務提携先のコンサルタント会社、損保会社との連携による海外ビジネス支援の強化）

経営強化計画における数値目標の進捗状況(平成24年9月期)

経営の改善の目標

(1) コア業務純益 ROA (収益性を示す指標)

(単位: 百万円、%)

	23/9期 実績	24/3期 実績	24年9月期		
			計画	実績	計画比
コア業務純益	1,708	3,871	1,437	1,453	+16
総資産(平均残高)	505,037	508,253	512,914	519,341	+6,427
コア業務純益 ROA	0.67	0.75	0.55	0.55	+0.00

※コア業務純益 ROA=コア業務純益÷総資産(平均残高)

(2) 業務粗利益経費率 (業務の効率性を示す指標)

(単位: 百万円、%)

	23/9期 実績	24/3期 実績	24年9月期		
			計画	実績	計画比
経費(機械化関連費用を除く)	2,396	4,885	2,496	2,493	▲3
業務粗利益	4,788	9,952	4,623	4,632	+9
業務粗利益経費率	50.05	49.08	53.99	53.83	▲0.16

※業務粗利益経費率=経費(機械化関連費用を除く)÷業務粗利益

(3) 不良債権比率 (不良債権の処理の状況を示す指標)

(単位: 百万円、%)

	23/9末 実績	24/3末 実績	24年9月末		
			計画	実績	計画比
金融再生法開示債権	11,204	11,684	12,338	13,630	+1,292
総与信残高	381,632	388,077	394,468	387,898	▲6,570
不良債権比率	2.93	3.01	3.12	3.51	+0.39

※不良債権比率=金融再生法開示債権額÷総与信残高

※総与信残高には、銀行保証付私募債に係る保証債務7,846百万円を含みます。

地域経済の活性化に資する方策に係る目標

(1) 中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合の実績推移

(単位: 億円、%)

	23/9末 実績	24/3末 実績	24年9月末		
			計画	実績	計画比
中小企業に対する信用供与残高	2,083	2,142	2,149	2,129	▲20
総資産残高	5,079	5,154	5,167	5,319	+152
総資産残高に占める割合	41.01	41.56	41.59	40.02	▲1.57

※総資産残高に占める割合=中小企業に対する信用供与残高÷総資産残高

※中小企業に対する信用供与残高には、住宅ローンやその他の個人向けローンは含んでおりません。

(2) 経営改善支援等取組先企業数の取引先企業総数に占める割合の実績推移

(単位: 先、%)

	23/9期 実績	24/3期 実績	24年9月期		
			計画	実績	計画比
経営改善支援等取組先企業数	358	170	171	149	▲22
創業・新事業開拓支援	34	54	35	48	+13
経営相談支援	33	23	30	46	+16
早期事業再生支援	3	4	2	10	+8
担保・保証に過度に依存しない融資促進	286	86	103	37	▲66
事業承継支援	2	3	1	8	+7
取引先企業総数	5,149	5,176	5,180	5,119	▲61
取引先企業総数に占める割合	6.95	3.28	3.30	2.91	▲0.39

※取引先総数に占める割合=経営改善支援等取組先企業数÷取引先総数

※取引先総数は融資残高先で、個人ローンだけの取引先を含んでおりません。「創業・新事業開拓支援」、「経営相談支援」、「早期事業再生支援」、「担保・保証に過度に依存しない融資促進」、「事業承継支援」の先数は、半期分を記載しております。

地域の皆さまとともに

地域密着型金融の推進に関する取組み

平成17年4月に地域密着型金融推進計画をスタートして以来、地域経済の活性化に資する方策や信用供与の円滑化のための方策を掲げ、お客さまへのコンサルティング機能の発揮、ビジネスマッチング、M&A、事業承継、各種経営改善支援・情報の提供等を主な取組みに掲げる地域密着型金融推進運動など、積極的に地域密着型金融に取り組んでおります。

顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

日常的なリレーション強化による事業支援、外部機関等を活用した経営支援等、様々な取組みを行っており、具体的には、以下の取組みがございます。

- ・地域密着型金融推進運動によるビジネスマッチング、各種商談会の開催
- ・大分大学と連携した技術相談会、産学連携支援サービスの実施
- ・営業店支援グループ設置、M&A業務の取組み強化による事業承継ニーズへの対応
- ・信用リスク関連研修、営業店案件相談会、審査部留学等の実施による与信判断力、コンサルティング機能を発揮できる体制・人材づくり
- ・「経営革新等支援機関」認定に伴い付与される支援措置の積極活用による事業支援

「地方発『食の魅力』発見プロジェクト2012」開催

平成24年7月に第二地方銀行25行で共催した「地方発『食の魅力』発見プロジェクト2012」(会場：TRC 東京流通センター、出展者：101社、来場バイヤー：737名、事前予約制の個別面談：466商談)へ、当行のお客さまにご参加いただき、好評を得ております。

今後もビジネスマッチングの場として、お客さまのお役に立つ商談会の開催を目指してまいります。



「出張なんでも技術相談会」開催

平成24年11月に「大分大学開放イベント2012」の協賛イベントとして、大分大学産学官連携推進機構内において、「出張なんでも技術相談会」を開催しました。今回の技術相談会は、大分大学・大分商工会議所との共催で、企業の技術開発に関するご相談やニーズにお応えしました。



海外進出支援に関する業務提携

お客さまの東南アジア・インド等との海外ビジネスに関する市場調査、取引先・生産委託先・パートナー等の開拓、商談支援・代行、進出後の支援等のニーズにお応えするため、平成24年4月にジャパン・ビジネス・ポータル有限責任事業組合と業務提携しました。

また、海外に進出済、あるいは今後進出を予定しているお客さまに対するリスクコンサルティングの提供や各種現地ビジネスに関する情報や危険情報等の提供、各種セミナーの開催等を行うため、平成24年6月に株式会社損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険株式会社の2社と業務提携しました。

今後ともお客さまの海外進出に対し、より積極的な支援を行ってまいります。

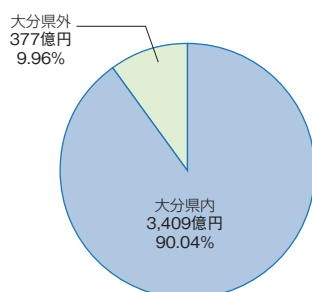
「ほうわ TKC ローン」発売

TKC 大分支部会員税理士または公認会計士の関与先であるお客さまに対し、新たな資金調達手段として、平成24年7月に「ほうわ TKC ローン」を発売しました。本商品の取扱いにより、TKC 大分支部会員との連携を強化し、地域金融機関としてのコンサルティング機能の発揮を図ってまいります。

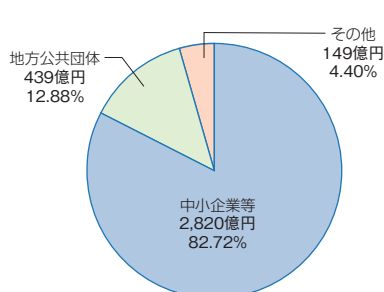
地域への信用供与

当行では、皆さまからお預かりした大切な預金のほとんどを、県内の企業や個人のお客さまへの貸出で運用しております。皆さまからお預かりした預金は地域経済発展の源泉となっています。

●総貸出金に占める県内向け貸出金の割合 (平成24年9月末現在)



●県内向け貸出金に占める中小企業等貸出金の割合 (平成24年9月末現在)



●業種別貸出金の状況

(単位：百万円)

	平成24年9月末	
	金額	構成比 (%)
県内向け貸出金合計	340,960	100.00%
製造業	17,134	5.03%
農業、林業	362	0.11%
漁業	133	0.04%
鉱業、採石業、砂利採取業	1,515	0.44%
建設業	19,926	5.84%
電気・ガス・熱供給・水道業	2,838	0.83%
情報通信業	3,709	1.09%
運輸業、郵便業	7,102	2.08%
卸売業・小売業	28,533	8.37%
金融業・保険業	16,351	4.80%
不動産業、物品賃貸業	57,910	16.99%
各種サービス業	55,726	16.34%
地方公共団体	43,916	12.88%
個人その他	85,798	25.16%

地域産業の発展に向けた取組み

地域の観光、食料品・加工関連産業の活性化、および地域に不可欠な医療・福祉関連産業の発展に向けた取組みを重点的に行っており、具体的には以下の取組みがございます。

- ・ほうわ成長基盤強化ファンド、スーパービジネスローン、ビジネスあんしんサポートローン等の商品によるサポート
- ・私募債の受託

「中国観光客“おもてなし”フォーラム in おおいたパートⅡ」開催

平成23年に開催した同フォーラムの続編として、大分商工会議所および当行の共同主催、大分県・大分合同新聞社の後援のもと、平成24年11月に「中国観光客“おもてなし”フォーラム in おおいたパートⅡ」を開催しました。

今回は、中国観光客誘致のための“おもてなし”のまちづくりの機運を盛り上げ、中国との相互理解を深めるとともに、“おもてなし”の仕掛けづくり等の具体策を地域の皆さまと共に考える機会とすべく実施しました。



地域の皆さまとともに

「高齢者住宅ビジネスセミナー」開催

平成24年7月に株式会社日本医療企画と共催で「高齢者住宅ビジネスセミナー」を開催し、64名の方にご参加いただきました。

本セミナーでは、高齢者住宅の立ち上げ・運営分野の第一人者を講師としてお招きし、高齢者住宅の運営に関し、医療・介護従事者がとるべき経営戦略等について、分かりやすく解説しました。



「九州アントレプレナークラブファンド」への出資

株式会社ドーガン・インベストメントが平成24年9月に設立した創業・新規事業支援ファンド「九州アントレプレナークラブ投資事業有限責任組合」への出資を決定しました。本ファンドは、地域経済に貢献する新規事業を手がける主に九州地区の企業を対象に、小額からの投資が可能で、資金支援と併せて各種支援を展開し、アントレプレナー育成を通じた九州地区の経済活性化を目的としています。中小企業基盤整備機構のほか、九州地区の地域金融機関の共同出資事業として、西日本シティ銀行、十八銀行、筑邦銀行とともに参画しております。

地域や利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融推進運動による取組み、お客さまが参加できる商談会やセミナー等、地域に根差した活動を展開しております。これらの取組みについては、下記の方法にて情報発信に努めております。

- ・経営説明会での説明
- ・各種セミナーでの説明
- ・地域密着型金融推進運動の取組みを通じた営業行員による説明
- ・ホームページへの掲示

金融円滑化への取組み

地域の中小企業・個人事業主や個人の皆さまへの円滑な資金供給並びに経営改善支援を地域金融機関としての社会的使命と考え、積極的に取り組んでいます。

お客さまに対するコンサルティング機能をよりきめ細かく、迅速・的確に発揮するため、「金融円滑化相談窓口」、「金融円滑化相談専用フリーダイヤル」および「金融円滑化苦情相談専用フリーダイヤル」を設置しています。

金融円滑化相談窓口	設置場所：全営業店 受付時間：【銀行営業日】午前9時から午後3時
金融円滑化相談専用フリーダイヤル	電話番号：0120-225-027 受付時間：【平日】午前9時から午後7時 【土・日曜】午前10時から午後4時
金融円滑化苦情相談専用フリーダイヤル	電話番号：0120-135-122 受付時間：【平日】午前9時から午後5時

また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」第4条および第5条に基づく貸付の条件の変更等の実施状況（平成21年12月4日～平成24年9月30日）は以下のとおりです。

(単位：件、百万円)

	申込み受付状況		うち実行		うち謝絶		うち審査中		うち取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業向け貸出	3,635	124,709	3,336	117,378	86	901	40	1,850	173	4,578
住宅資金貸出	369	3,600	209	2,122	48	499	4	29	108	949
合計	4,004	128,310	3,545	119,500	134	1,401	44	1,879	281	5,528

当行は、今後も金融円滑化に向けた取組みを更に強化し、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

CSR 活動

●第5回「NPO 助成金制度」助成金贈呈

地域で活動している NPO やボランティア団体への助成金を通じて、大分県の環境保護、文化振興、福祉・生活向上にお役立ていただき、「ゆたか」な社会を築く一助とすることを目的に、平成20年度より「NPO 助成金制度」を実施しています。第5回目となる今回は、以下の3団体を助成団体に決定しました。今後とも、地域の皆さまのお役に立つ活動を行ってまいります。

団体名	所在地	対象事業
杵築市まちピカ運動推進委員会	杵築市	八坂川河口清掃大作戦
南野津地域振興協議会 寺子屋ん会	臼杵市	国道502号線植花活動
ボランティアガイド 大友氏遊学会	大分市	戦国武将大友宗麟公が残した、 偉大な歴史と文化の伝承



●「第20回公募アマチュア絵画展」開催

メセナ活動の一環として「公募アマチュア絵画展」を毎年実施しており、第20回目となる今回は平成24年12月8日～15日に開催しました。252点の応募の中からアマチュア大賞をはじめとする各賞が選出され、展示期間中はのべ719名もの絵画愛好家の皆さまに会場へ足を運んでいただきました。



●「大分大学開放イベント2012ものづくり体験教室」開催

平成24年11月に当行主催の子ども向けイベント「大分大学開放イベント2012ものづくり体験教室（提灯を作ってみよう!）」を開催しました。平成16年8月に大分大学と「連携に関する協定書」（包括連携）を締結して以来、「アントレプレナーシップセミナー for Kids」への協力等さまざまな取組みを行っており、「大分大学開放イベント」への参加は、今回で8回目となりました。



地域の皆さまとともに

●「夏休み親子スクール」開催

平成24年8月に大分県内の小学生とその保護者19組48名の参加のもと、大分県金融広報委員会と共催で「夏休み親子スクール」を開催しました。本スクールは、子どもたちに健全な金銭感覚を身につけてもらうとともに、生活に身近なお金の役割などについて、理解・関心を深めてもらうことを目的としており、今回は、「一億円（模型）を持ってみよう！」体験や「銀行の内部をのぞいてみよう」体験、「お買い物ビンゴゲーム」などを行いました。



●地球環境やお客さまに配慮した取組み

CSR活動の一環として、地球環境保全につながる取組みやさまざまなお客さまにご利用していただきやすい店舗作りを行っております。具体的には、以下のような取組みを行いました。

- ・太陽光発電設備導入資金を対象とする「ほうわ太陽光ローン」発売（平成24年8月）
- ・AED（自動体外式除細動器）設置（平成24年9月：本店営業部）
- ・「CO₂ゼロデー運動」実施（平成24年9月、同年12月）
- ・第49回「街かどクリーン作戦」実施（平成24年11月）
- ・ウォームビズ実施（平成24年12月～平成25年3月末予定）



トピックス

●ホルトホール大分へのローンプラザ移転「ほうわホルトホールプラザ」

より多くのお客さまのニーズに対応し、質の高いサービスを提供することを目的として、現在、本店内に設置している「ローンプラザ」を、平成25年7月オープン予定の「ホルトホール大分」に移転することとなりました。JR大分駅上野の森口正面に位置したホルトホール大分の1階に「南蛮珈琲館」と隣接する一体型施設であり、キッズコーナーも設置いたします。個人のお客さま向けプラザとして365日営業し（年末、年始を除く）、従来のローンのお申込みに加え、新たに資産運用や保険に関するご相談等も承ります。

●「カードローンプラス」発売

平成24年7月に株式会社オリエントコーポレーション保証による新たなローン商品「カードローンプラス」を発売しました。お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするため、資金用途は自由（ただし事業性資金は除きます。）で、インターネット、FAX または郵送での仮審査申込みの受付も行っております。

●「ほうわ太陽光ローン」発売

省エネ政策を背景とした再生エネルギーに対するお客さまの関心は高く、太陽光発電システムの導入件数が年々増加傾向にあることから、太陽光発電設備導入資金を対象とする「ほうわ太陽光ローン」を平成24年8月に発売しました。新たな太陽光発電設備の購入・設置費用、および同時に行うリフォーム工事費用の資金としてご利用いただけます。

●「年金相談会」開催

お客様の年金に関するさまざまなご相談や疑問にお答えするために、専門家（社会保険労務士）による無料の「年金相談会」を平成24年6月20日（宗方支店）、8月22日（わさだ支店）、9月19日（寒田支店）にて開催しました。

今後の開催予定につきましては、日程が決まり次第、ホームページ等にてお知らせいたします。
社会保険労務士が親切、丁寧に分かりやすくご相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

●個人向けインターネットバンキングのスマートフォン専用画面お取扱開始

平成24年11月より、個人向けインターネットバンキングのスマートフォン専用画面でのサービスを開始しました。

これまで、スマートフォンにはパソコン向けのインターネットバンキング画面が表示されていましたが、本サービスの開始により、スマートフォン向けに最適化した画面で、より便利にお使いいただけるようになりました。

詳しい操作方法などは当行ホームページでご案内しております。



金融被害防止のためのお願い

●個人向けインターネットバンキングセキュリティ対策のご案内

インターネットバンキングの不正利用による被害を防ぐため、セキュリティ対策の強化として、「ワンタイムパスワード」による本人認証方式を平成24年7月に導入しました。

「ワンタイムパスワード」とは、インターネットバンキングにログインいただく際に、従来の「ログインID」、「ログインパスワード」の入力に加えて、画面上に表示される1回限りのパスワードを入力するものです。

万が一、第三者が取得しても発行後1分で無効となるため、より安全な状態でインターネットバンキングサービスをご利用いただけます。

詳しいご利用方法等につきましては、当行ホームページをご覧ください。

●不正にポップアップ画面を表示させて情報を盗み取ろうとする犯罪にご注意ください

大手金融機関におきまして、インターネットバンキングにログインした後に、パスワードなどお客様の情報を入力させようとする不正なポップアップ画面が表示されるという事例が発生しております。

当行のインターネットバンキングでは、ログインした後にポップアップ画面を表示して、お客様に情報を入力していただくことはございません。

万が一、このような不正なポップアップ画面が表示された場合は、パソコン等のご利用を中止され、ただちに、当行のインターネットバンキング係へご連絡ください。

株式会社豊和銀行 インターネットバンキング係
電話番号：フリーダイヤル 0120-080-848
受付時間：【平日】午前8時30分から午後5時

●「振り込め詐欺」にご注意ください

振り込め詐欺が頻発しています。身に覚えのない不審な請求があった場合は、ご家族や警察に相談して事実関係を確認した上で対処してください。不安な方は安易に振り込み等を行わず、最寄りの警察などにご相談ください。

当行では、下記の対応を行っています。

①ATMコーナー・銀行ロビーでのポスター掲示およびリーフレット備置きなどにより、お客様への注意喚起を行っています。

②携帯電話を使用しながらATMを操作しているお客様には積極的にお声かけをしています。

お客様におかれましては、大切な財産をだまし取られることのないよう、くれぐれもご注意をお願いします。

店舗・ATM等のご案内 (平成24年12月31日現在)

店舗内・店舗外 ATM：○土曜日の稼働店 ◎土曜・日曜・祝日の稼働店
 ☆視覚障がい者対応 ATM(ハンドセット方式) 設置店

■店舗

大分市	1	本店営業部	097(534)2612	◎	☆
	2	県庁前支店	097(532)9155	◎	
	3	上野支店	097(545)0088	◎	☆
	4	古国府支店	097(545)7511		
	5	大道支店	097(545)1101	◎	☆
	6	南大分支店	097(543)6116	◎	☆
	7	寒田支店	097(569)1811	◎	☆
	8	戸次支店	097(597)6288	◎	☆
	9	宗方支店	097(541)5211	◎	☆
	10	わさだ支店	097(586)1771	◎	
	11	富士見が丘支店	097(541)4343	◎	☆
	12	光吉支店	097(568)2460	◎	☆
	13	賀来支店	097(549)2441		☆
	14	東支店	097(558)2121	◎	☆
	15	明野支店	097(558)6366	◎	☆
	16	牧支店	097(552)1137	◎	☆
	17	下郡支店	097(567)2233	◎	☆
	18	鶴崎支店	097(527)3181	◎	☆
	19	鶴崎南支店	097(522)3040	◎	☆
	20	大在支店	097(593)1655	◎	☆
別府市	21	別府支店	0977(23)4361	◎	☆
	22	新別府支店	0977(22)1221	◎	☆
	23	石垣支店	0977(25)5311	◎	☆
	24	亀川支店	0977(66)1151	○	☆
臼杵・杵築・豊後	25	日出支店	0977(72)2821	◎	☆
	26	杵築支店	0978(62)3040	○	☆
	27	国東支店	0978(72)1221	◎	☆
大分県南部	28	佐伯支店	0972(22)1920	◎	☆
	29	津久見支店	0972(82)3101	◎	☆
	30	臼杵支店	0972(62)3171	◎	☆
	31	三重支店	0974(22)7111	◎	☆
	32	竹田支店	0974(63)2125	◎	☆
大分県西部	33	日田支店	0973(22)5121	◎	☆
	34	玖珠支店	0973(72)6655	◎	
	35	湯布院支店	0977(28)8171	◎	☆
大分県北部	36	中津支店	0979(23)3223	◎	☆
	37	宇佐支店	0978(32)3311	◎	☆
	38	長洲支店	0978(38)1136		☆
	39	高田支店	0978(22)2680	◎	☆
福岡県・熊本県	40	福岡支店	092(291)0831		☆
	41	北九州支店	093(931)8841		☆
	42	熊本支店	096(366)7101		☆

■ローンプラザ

大分市	ローンプラザ	097(534)2613
-----	--------	--------------

■ATM

大分市	マルシヨク東大道店	◎	
	ソフィアプラザ		
	トキハ会館	◎	
	大分市役所		
	大分県庁		☆
	大分フォーラス	◎	
	JR 大分駅	◎	☆
	ポプラ大分都町2丁目店	◎	
	ポプラ大分駅前店	◎	
	寒田支店敷戸出張所		
	大分トキハインダストリー南大分センター	◎	
	大分県立病院	○	
	イオン光吉店	◎	
	トキハわさだタウン	◎	☆
	イオン挟間ショッピングセンター	◎	
	ポプラ大分畑中店	◎	
	ポプラ畑中西店	◎	
	大在支店佐賀開出張所	◎	☆
	パークプレイス大分	◎	
	イオン高城店	◎	
別府市	トキハインダストリー明野センター	◎	☆
	コープふらいる	◎	☆
	日本文理大学		☆
	大分医療センター	○	
臼杵・杵築・豊後	アムス大在店	◎	
	ゆめタウン別府	◎	☆
	B-Passage	◎	
	別府トキハ別府店	◎	
別府市	別府市役所		☆
	トキハインダストリー鶴見園店	◎	
	新別府病院	○	
	マルシヨク大学通り店	◎	☆
大分県南部	スギノイバレス	◎	☆
	溝部学園		☆
	国東支店安岐出張所	◎	☆
	サンリブ杵築店	◎	
大分県西部	大分空港ターミナルビル	◎	
	トキハインダストリー佐伯店	◎	☆
	マルシヨク津久見店	◎	
大分県北部	サンリブ竹田	◎	
	イオン三光ショッピングセンター	◎	
	ハイパーモールメルクス宇佐	◎	☆
福岡県	マックスバリュ豊後高田店	◎	☆
	中津支店豊前出張所	◎	☆



●提携コンビニ ATM

全国のローソン ATM、セブン銀行 ATM をご利用いただけます。



※ほうわサックスサービス「ファーストステージ」「セカンドステージ」のお客さまは、ご利用手数料が無料です。
 上記以外のお客さまは所定の手数料が必要となります。

●提携金融機関 ATM

西日本シティ銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行の ATM・CD からのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

〔無料でご利用いただける時間〕
 平日 8:45~18:00

※上記時間以外のご利用には時間外手数料、お振込みの場合には所定のお振込手数料が、別途必要となります。

※ご利用時間およびサービス内容は設置場所によって異なります。
 詳細は営業店窓口へお問合せいただくか、当行ホームページをご覧ください。

2012.9 HOWA BANK FINANCIAL INFORMATION

資料編

I N D E X

連結情報

当行グループの事業の内容	20
関係会社の状況	20
当行グループの業績	20
主要な経営指標等の推移	20
中間連結貸借対照表	21
中間連結損益計算書	22
中間連結包括利益計算書	22
中間連結株主資本等変動計算書	22
中間連結キャッシュ・フロー計算書	24
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	25
中間連結財務諸表に関する注記事項	26
中間連結貸借対照表関係	26
中間連結損益計算書関係	26
中間連結株主資本等変動計算書関係	26
中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	27
リース取引関係	27
金融商品関係	27
有価証券関係	28
金銭の信託関係	28
その他有価証券評価差額金	28
デリバティブ取引関係	28
ストックオプション等関係	29
資産除去債務関係	29
セグメント情報等	29
1株当たり情報	29
重要な後発事象	29
連結自己資本比率（国内基準）	30
連結リスク管理債権	30

単体情報

当行の業績	31
大株主一覧	31
主要な経営指標等の推移	32
中間貸借対照表	32
中間損益計算書	33
中間株主資本等変動計算書	34
重要な会計方針	35
注記事項	36
中間貸借対照表関係	36
中間損益計算書関係	36
中間株主資本等変動計算書関係	37
リース取引関係	37
有価証券関係	37

金銭の信託関係	37
デリバティブ取引関係	37
資産除去債務関係	37
1株当たり情報	37
重要な後発事象	38
貸出金関係	39
貸出金残高	39
中小企業等貸出金	39
特定海外債権残高	39
貸出金使途別内訳	39
貸出金の担保別内訳	40
支払承諾見返の担保別内訳	40
貸倒引当金・貸出金償却等の内訳	40
リスク管理債権	40
金融再生法開示債権及び引当率・保全率	40
預金関係	41
預金科目別残高	41
定期預金の残存期間別残高	42
投資有価証券	42
保有有価証券残高	42
商品有価証券	43
商品有価証券売買高・平均残高	43
有価証券の時価情報	43
平成24年9月期	43
平成23年9月期	45
損益関係	46
粗利益	46
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	46
受取利息、支払利息の分析	47
その他業務収支の内訳	47
役務取引の状況	47
諸比率・諸効率	48
総資金利鞘	48
利益率	48
預貸率	48
預証率	48
単体自己資本比率（国内基準）	49

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

定量的な開示事項	50
----------	----

連結情報

■当行グループの事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務及びクレジットカード業務を行っております。

■関係会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 債ほうわバンクカード	大分市中島西	50	クレジットカード業	100.00 [-]	1 (1)	—	金銭貸借関係	—	—

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有割合」欄の [] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員（内書き）であります。

■当行グループの業績

平成24年度上期における国内経済、大分県内金融経済環境及び当行グループの経営環境につきましては、「当行グループの業績（P.3）」に記載の通りであります。

■主要な経営指標等の推移

	平成22年9月期 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	平成23年9月期 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	平成24年9月期 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	平成23年3月期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成24年3月期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
連結経常収益 (百万円)	6,300	6,059	5,884	12,203	12,557
連結経常利益 (百万円)	784	1,041	586	1,006	1,490
連結中間純利益 (百万円)	707	1,242	704	—	—
連結当期純利益 (百万円)	—	—	—	989	1,524
連結中間包括利益 (百万円)	513	1,140	350	—	—
連結包括利益 (百万円)	—	—	—	940	2,103
連結純資産額 (百万円)	16,442	17,561	18,427	16,868	18,520
連結総資産額 (百万円)	480,991	508,126	531,951	493,000	515,535
1株当たり純資産額 (円)	△28.71	△9.23	7.23	△28.04	0.72
1株当たり中間純利益金額 (円)	11.94	20.98	11.91	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	10.18	19.31
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (円)	3.03	5.30	2.89	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	3.38	5.49
自己資本比率 (%)	3.38	3.43	3.46	3.39	3.57
連結自己資本比率（国内基準） (%)	8.03	8.36	8.17	8.06	8.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,931	15,645	18,020	△47	18,888
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,494	△8,420	△8,738	863	△17,990
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△843	△444	△441	△846	△449
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	37,926	43,082	45,592	36,302	36,751
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	540 (97)	535 (73)	527 (73)	526 (98)	521 (73)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結情報」の「1株当たり情報」(P29)に記載しております。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 平成22年9月期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 6. 平成22年9月期の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年9月期及び平成24年9月期の中間連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区 分		平成23年9月30日	平成24年9月30日
現金預け金	※6	45,968	47,558
商品有価証券		7	—
有価証券	※6. 11.	81,066	98,957
貸出金	※1. ~5. 7.	373,882	378,659
外国為替		1,197	804
その他資産	※6.	2,236	2,486
有形固定資産	※8. 9.	8,081	8,346
無形固定資産		180	140
繰延税金資産		1,769	1,636
支払承諾見返		1,069	990
貸倒引当金		△7,334	△7,628
資産の部合計		508,126	531,951

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区 分		平成23年9月30日	平成24年9月30日
(負債の部)			
預 金	※6.	475,453	489,488
譲渡性預金		—	5,584
借 用 金		3,652	7,061
外国為替		3	—
社 債	※10.	6,700	6,700
その他負債		1,948	2,159
賞与引当金		116	117
退職給付引当金		225	180
睡眠預金払戻損失引当金		169	170
再評価に係る繰延税金負債	※8.	1,224	1,070
支払承諾		1,069	990
負債の部合計		490,564	513,523
(純資産の部)			
資 本 金		12,495	12,495
資本剰余金		1,350	1,350
利益剰余金		3,149	3,697
自己株式		△ 71	△78
株主資本合計		16,924	17,465
その他有価証券評価差額金		△1,099	△817
土地再評価差額金	※8.	1,628	1,779
その他の包括利益累計額合計		528	962
少数株主持分		108	—
純資産の部合計		17,561	18,427
負債及び純資産の部合計		508,126	531,951

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕	平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕
経常収益	6,059	5,884
資金運用収益	4,776	4,632
うち貸出金利息	4,415	4,229
うち有価証券利息配当金	341	383
役務取引等収益	764	671
その他業務収益	390	437
その他経常収益 ※1.	128	142
経常費用	5,017	5,297
資金調達費用	470	449
うち預金利息	335	311
役務取引等費用	469	434
その他業務費用	158	219
営業経費	3,107	3,025
その他経常費用 ※2.	811	1,168
経常利益	1,041	586
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	29	4
固定資産処分損	9	2
減損損失	—	1
その他の特別損失	20	0
税金等調整前中間純利益	1,011	582
法人税、住民税及び事業税	6	7
法人税等調整額	△204	△33
法人税等合計	△198	△25
少数株主損益調整前中間純利益	1,209	608
少数株主損失 (△)	△32	△96
中間純利益	1,242	704

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕	平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕
少数株主損益調整前中間純利益	1,209	608
その他の包括利益	△69	△257
その他有価証券評価差額金	△69	△257
中間包括利益	1,140	350
親会社株主に係る中間包括利益	1,173	447
少数株主に係る中間包括利益	△32	△96

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕	平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,495	12,495
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,495	12,495
資本剰余金		
当期首残高	1,350	1,350
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,350	1,350

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕	平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕
利益剰余金		
当期首残高	2,332	3,432
当中間期変動額		
剰余金の配当	△446	△440
中間純利益	1,242	704
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	21	0
当中間期変動額合計	817	264
当中間期末残高	3,149	3,697
自己株式		
当期首残高	△70	△75
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△2
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△0	△2
当中間期末残高	△71	△78
株主資本合計		
当期首残高	16,108	17,203
当中間期変動額		
剰余金の配当	△446	△440
中間純利益	1,242	704
自己株式の取得	△0	△2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	21	0
当中間期変動額合計	816	261
当中間期末残高	16,924	17,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,030	△560
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△69	△257
当中間期変動額合計	△69	△257
当中間期末残高	△1,099	△817
土地再評価差額金		
当期首残高	1,649	1,780
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△21	△0
当中間期変動額合計	△21	△0
当中間期末残高	1,628	1,779
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	618	1,220
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△90	△258
当中間期変動額合計	△90	△258
当中間期末残高	528	962
少数株主持分		
当期首残高	141	96
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△33	△96
当中間期変動額合計	△33	△96
当中間期末残高	108	—
純資産合計		
当期首残高	16,868	18,520
当中間期変動額		
剰余金の配当	△446	△440
中間純利益	1,242	704
自己株式の取得	△0	△2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	21	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△123	△354
当中間期変動額合計	693	△92
当中間期末残高	17,561	18,427

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕	平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,011	582
減価償却費	159	135
減損損失	—	1
貸倒引当金の増減 (△)	△186	175
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△31
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	46	△94
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△3	△0
資金運用収益	△4,776	△4,632
資金調達費用	470	449
有価証券関係損益 (△)	△210	48
有形固定資産処分損益 (△は益)	8	2
無形固定資産処分損益 (△は益)	0	—
貸出金の純増 (△) 減	674	△315
預金の純増減 (△)	13,741	8,703
譲渡性預金の純増減 (△)	—	5,584
借入金の純増減 (△)	948	2,733
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△727	40
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△87	414
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	△0
資金運用による収入	4,809	4,707
資金調達による支出	△440	△382
その他	210	△91
小計	15,652	18,029
法人税等の還付額	17	15
法人税等の支払額	△24	△24
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,645	18,020
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△47,425	△42,988
有価証券の売却による収入	25,312	22,290
有価証券の償還による収入	13,697	12,104
子会社株式の取得による支出	—	△27
有形固定資産の取得による支出	△31	△96
無形固定資産の取得による支出	△43	△21
有形固定資産の売却による収入	70	0
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,420	△8,738
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△443	△438
少数株主への配当金の支払額	△0	—
自己株式の取得による支出	△0	△2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△444	△441
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,780	8,840
V 現金及び現金同等物の期首残高	36,302	36,751
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高 ※	43,082	45,592

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
 主要な連結会社名
 (株)ほうわバンクカード
- (2) 非連結子会社は該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社は該当ありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 34年～50年 |
| その他 | 4年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 （会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）
 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ1百万円増加しております。
- ②無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費
 社債発行費は、その他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな

お書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻の状況に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,054百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ
 一部の金融負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■中間連結財務諸表に関する注記事項

中間連結貸借対照表関係

(平成24年9月30日)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,485百万円
延滞債権額	11,699百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	41百万円
------------	-------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	328百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,554百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,980百万円

※6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	10,138百万円

担保資産に対応する債務	
預金	532百万円

上記のほか、内国為替決済、公金収納、デリバティブの取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,107百万円
預け金	1,059百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金	1,390百万円
-----	----------

※7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	17,394百万円
うち契約残存期間が1年以内の任意	
の時期に無条件で取消可能なもの	17,394百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであ

るため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,839百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	6,312百万円
---------	----------

※10. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	6,700百万円
---------	----------

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

7,841百万円

中間連結損益計算書関係

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	74百万円
---------	-------

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	403百万円
貸倒引当金繰入額	477百万円
株式等売却損	228百万円

中間連結株主資本等変動計算書関係

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	平成24年4月1日 株式数	平成24年9月期 増加株式数	平成24年9月期 減少株式数	平成24年9月30日 株式数
発行済株式				
普通株式	59,444	—	—	59,444
A種優先株式	6,000	—	—	6,000
B種優先株式	3,000	—	—	3,000
C種優先株式	9,000	—	—	9,000
合計	77,444	—	—	77,444
自己株式				
普通株式(注)1,2	283	30	0	312
合計	283	30	0	312

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加30千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	59	1.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	A種優先株式	210	35.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	B種優先株式	24	8.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	C種優先株式	147	16.4	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	47,558百万円
定期預け金	△1,059百万円
その他預け金	△906百万円
現金及び現金同等物	45,592百万円

リース取引関係

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	中間連結会計 期間末残高相当額
有形固定資産	-	-	-
無形固定資産	-	-	-
合計	-	-	-

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	一百万円
1年超	一百万円
合計	一百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	一百万円
減価償却費相当額	一百万円
支払利息相当額	一百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

金融商品関係

(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式

等は、次表には含めておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	47,558	47,546	△11
(2) 有価証券	98,018	98,018	-
(3) 貸出金 貸倒引当金(*1)	378,659 △7,607		
	371,052	373,837	2,785
資産計	516,629	519,402	2,773
(1) 預金	489,488	490,531	1,043
(2) 譲渡性預金	5,584	5,587	3
(3) 借入金	7,061	7,061	-
(4) 社債	6,700	6,614	△85
負債計	508,833	509,795	961
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用され ていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、満期が1年以内のもの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期が1年を超過するものは、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債は、貸出金と同じく、信用格付と契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

変動金利の貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利の貸出金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、貸出金の種類及び信用格付、契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映させた利率もしくは同様の新規貸出を行った場合に想定される金利で割り引いて時価を算定しております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金は、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳

簿価額)を時価とみなしております。定期預金及び譲渡性預金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 借入金

借入金は全て固定金利であり、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債は、市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	850
②組合出資金(*3)	87
合 計	938

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

有価証券関係

(平成24年9月30日)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	410	363	46
	債券	66,805	66,324	480
	国債	37,562	37,320	241
	地方債	11,765	11,686	79
	社債	17,477	17,317	159
	その他	9,553	9,503	49
	小計	76,769	76,192	577
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,957	2,618	△660
	債券	10,219	10,339	△119
	社債	10,219	10,339	△119
	その他	9,071	9,686	△614
	小計	21,249	22,644	△1,394
合 計		98,018	98,836	△817

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価があるものの時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落してい

る場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

金銭の信託関係

(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

(平成24年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金 額
評価差額	△817
その他有価証券	△817
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△817
その他有価証券評価差額金	△817

デリバティブ取引関係

(平成24年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等	契 約 額 等 の うち 1 年 超 の 物 の	時 価	評 価 損 益
店頭	為替予約				
	売建	40	—	0	0
	買建	58	—	△0	△0
合 計		—	—	0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
- 2. 時価の算定
オプション価格の計算モデルにより算出した価額を時価としております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	1,855	1,855	(注)2.
合計	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ストック・オプション等関係 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

資産除去債務関係

(平成24年9月30日)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	224百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額 (△は減少)	1百万円
期末残高	225百万円

セグメント情報等

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットサービス業務が含まれております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,425	694	764	5,884

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産がすべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットサービス業務が含まれております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

1株当たり情報

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 7.23円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	18,427百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18,000百万円
うち優先株式	18,000百万円
うち少数株主持分	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	427百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	59,132千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 11.91円

(算定上の基礎)

中間純利益	704百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち中間優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	704百万円
普通株式の期中平均株式数	59,150千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2.89円

(算定上の基礎)

中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	184,833千株
うち優先株式	184,833千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
基本的項目（Tier 1）	資本金	12,495	12,495
	うち非累積的永久優先株	9,000	9,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,350	1,350
	利益剰余金	3,149	3,697
	自己株式（△）	71	78
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	108	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	770	996
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	16,262	16,469
補完的項目（Tier 2）	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,283	1,282
	一般貸倒引当金	2,873	2,688
	負債性資本調達手段等	6,700	6,700
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	6,700	6,700
計	10,857	10,671	
うち自己資本への算入額 (B)	9,941	9,971	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	426
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	26,204	26,014
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	293,091	297,875
	オフ・バランス取引等項目	1,035	969
	信用リスク・アセットの額 (E)	294,127	298,845
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	19,102	19,355
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,528	1,548
計 (E) + (F) (H)	313,229	318,200	
連結自己資本比率（国内基準）=D/H×100 (%)	8.36	8.17	
(参考) Tier1比率=A/H×100 (%)	5.19	5.17	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式会社等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■連結リスク管理債権

（単位：百万円）

項 目	平成23年9月30日	平成24年9月30日	増 減	平成24年3月31日
破綻先債権額	629	1,485	855	619
延滞債権額	10,197	11,699	1,501	10,695
3ヵ月以上延滞債権額	80	41	△38	59
貸出条件緩和債権額	358	328	△29	332
A 合計	11,266	13,554	2,288	11,707
B 貸出金残高	372,754	378,659	5,904	378,629
C 貸出金に占める割合 A/B	3.02%	3.57%	0.55%	3.09%
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	3,313	4,206	893	3,626
E 引当率 D/A	29.41%	31.03%	1.62%	30.97%

■当行の業績

平成24年度上半期における金融経済環境につきましては、「当行グループの業績」(P.3)に記載のとおりであります。当行の平成24年9月期の経営成績は、以下のとおりとなりました。
 経常収益は5,879百万円、経常費用が5,142百万円、経常利益が736百万円、中間純利益は758百万円となりました。
 貸出金は、前年度末比141百万円増加し、378,670百万円となりました。
 有価証券は、同8,573百万円増加し、98,957百万円となりました。
 預金は、同8,663百万円増加し、489,490百万円となりました。

■大株主一覧 (平成24年9月30日現在)

【普通株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,375,000 株	5.67 %
2	株式会社福岡銀行	2,623,000	4.41
3	株式会社みずほコーポレート銀行	2,608,714	4.38
4	豊和銀行従業員持株会	1,692,340	2.84
5	日本生命保険相互会社	1,666,700	2.80
6	株式会社西日本シティ銀行	1,464,500	2.46
7	株式会社福岡中央銀行	1,314,000	2.21
8	株式会社南日本銀行	1,251,169	2.10
9	株式会社宮崎太陽銀行	1,243,000	2.09
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,095,000	1.84
	その他の株主(4,390名)	41,111,477	69.15
	計(4,400名)	59,444,900 株	100.00 %

【A種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	株式会社大分銀行	500,000 株	8.33 %
2	三和酒類株式会社	300,000	5.00
2	二階堂酒造有限会社	300,000	5.00
4	株式会社テレビ大分	100,000	1.66
4	日本生命保険相互会社	100,000	1.66
4	学校法人文理学園	100,000	1.66
7	株式会社大分放送	70,000	1.16
8	総合警備保障株式会社	60,000	1.00
8	株式会社東部開発	60,000	1.00
10	クローズアップ・ソノヤ株式会社	50,000	0.83
10	有限会社大分合同新聞社	50,000	0.83
10	株式会社オーシー	50,000	0.83
10	トッパン・フォームズ株式会社	50,000	0.83
10	株式会社佐賀共栄銀行	50,000	0.83
10	株式会社福岡中央銀行	50,000	0.83
10	株式会社宮崎太陽銀行	50,000	0.83
10	株式会社熊本ファミリー銀行	50,000	0.83
10	株式会社南日本銀行	50,000	0.83
10	株式会社西日本シティ銀行	50,000	0.83
	その他の株主(671名)	3,910,000	65.16
	計(690名)	6,000,000 株	100.00 %

【B種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
—	株式会社西日本シティ銀行	3,000,000 株	100.00 %

【C種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
—	株式会社整理回収機構	9,000,000 株	100.00 %

■主要な経営指標等の推移

		平成22年9月期 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	平成23年9月期 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	平成24年9月期 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	平成23年3月期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成24年3月期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
経常収益	(百万円)	6,181	6,007	5,879	11,980	12,498
経常利益	(百万円)	769	1,062	736	993	1,534
中間純利益	(百万円)	703	1,271	758	—	—
当期純利益	(百万円)	—	—	—	986	1,564
資本金	(百万円)	12,495	12,495	12,495	12,495	12,495
発行済株式総数	(千株)	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000
純資産額	(百万円)	16,202	17,386	18,424	16,630	18,367
総資産額	(百万円)	480,658	507,974	531,941	492,677	515,414
預金残高	(百万円)	452,194	475,509	489,490	461,761	480,827
貸出金残高	(百万円)	358,304	374,043	378,670	374,894	378,529
有価証券残高	(百万円)	76,015	80,727	98,957	72,231	90,384
1株当たり中間純利益金額	(円)	11.88	21.48	12.83	—	—
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	10.13	19.98
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	(円)	3.02	5.42	3.11	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	3.37	5.66
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	普通株式 — 優先株式 (—)	普通株式 — 優先株式 (—)	普通株式 — 優先株式 (—)	普通株式 1.00 A種優先株式 35.00 B種優先株式 8.00 C種優先株式 17.00	普通株式 1.00 A種優先株式 35.00 B種優先株式 8.00 C種優先株式 16.40
自己資本比率	(%)	3.37	3.42	3.46	3.37	3.56
単体自己資本比率(国内基準)	(%)	7.97	8.32	8.18	8.00	8.08
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	534 [97]	530 [73]	525 [73]	521 [98]	518 [73]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 4. 平成22年9月期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年9月期及び平成24年9月期の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区分		平成23年9月30日	平成24年9月30日
現金預け金	※7.	45,968	47,558
商品有価証券		7	—
有価証券	※1.7.12.	80,727	98,957
貸出金	※2.~6.8.	374,043	378,670
外国為替		1,197	804
その他資産	※7.	2,186	2,482
有形固定資産	※9.10.	8,078	8,345
無形固定資産		179	139
繰延税金資産		1,771	1,636
支払承諾見返		1,069	990
貸倒引当金		△7,256	△7,645
資産の部合計		507,974	531,941

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
(負債の部)		
預金 ※7.	475,509	489,490
譲渡性預金	—	5,584
借入金	3,652	7,061
外国為替	3	—
社債 ※11.	6,700	6,700
その他負債	1,916	2,151
未払法人税等	40	26
資産除去債務	223	225
その他の負債	1,653	1,899
賞与引当金	116	117
退職給付引当金	225	180
睡眠預金払戻損失引当金	169	170
再評価に係る繰延税金負債 ※9.	1,224	1,070
支払承諾	1,069	990
負債の部合計	490,588	513,516
(純資産の部)		
資本金	12,495	12,495
資本剰余金	1,350	1,350
資本準備金	1,350	1,350
利益剰余金	3,082	3,694
利益準備金	181	270
その他利益剰余金	2,900	3,423
繰越利益剰余金	2,900	3,423
自己株式	△ 71	△ 78
株主資本合計	16,857	17,462
その他有価証券評価差額金	△1,099	△817
土地再評価差額金 ※9.	1,628	1,779
評価・換算差額等合計	528	962
純資産の部合計	17,386	18,424
負債及び純資産の部合計	507,974	531,941

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日〕 〔至平成23年9月30日〕	平成24年9月期 〔自平成24年4月1日〕 〔至平成24年9月30日〕
経常収益	6,007	5,879
資金運用収益	4,744	4,627
うち貸出金利息	4,386	4,229
うち有価証券利息配当金	338	379
役務取引等収益	752	671
その他業務収益	390	437
その他経常収益 ※1.	120	142
経常費用	4,945	5,142
資金調達費用	470	449
うち預金利息	335	311
役務取引等費用	469	434
その他業務費用	158	219
営業経費 ※2.	3,040	3,000
その他経常費用 ※3.	806	1,038
経常利益	1,062	736
特別損失	29	2
税引前中間純利益	1,032	734
法人税、住民税及び事業税	6	7
法人税等調整額	△246	△32
法人税等合計	△239	△24
中間純利益	1,271	758

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕	平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,495	12,495
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,495	12,495
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,350	1,350
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,350	1,350
資本剰余金合計		
当期首残高	1,350	1,350
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,350	1,350
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	92	181
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	89	88
当中間期変動額合計	89	88
当中間期末残高	181	270
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,143	3,193
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△535	△528
中間純利益	1,271	758
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	21	0
当中間期変動額合計	757	230
当中間期末残高	2,900	3,423
利益剰余金合計		
当期首残高	2,235	3,375
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△446	△440
中間純利益	1,271	758
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	21	0
当中間期変動額合計	846	318
当中間期末残高	3,082	3,694
自己株式		
当期首残高	△70	△75
当中間期変動額	—	—
自己株式の取得	△0	△2
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△0	△2
当中間期末残高	△71	△78
株主資本合計		
当期首残高	16,011	17,146
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△446	△440
中間純利益	1,271	758
自己株式の取得	△0	△2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	21	0
当中間期変動額合計	846	315
当中間期末残高	16,857	17,462

区 分	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕	平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,030	△560
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△69	△257
当中間期変動額合計	△69	△257
当中間期末残高	△1,099	△817
土地再評価差額金		
当期首残高	1,649	1,780
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△21	△0
当中間期変動額合計	△21	△0
当中間期末残高	1,628	1,779
評価・換算差額等合計		
当期首残高	618	1,220
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△90	△258
当中間期変動額合計	△90	△258
当中間期末残高	528	962
純資産合計		
当期首残高	16,630	18,367
当中間期変動額		
剰余金の配当	△446	△440
中間純利益	1,271	758
自己株式の取得	△0	△2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	21	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△90	△258
当中間期変動額合計	755	57
当中間期末残高	17,386	18,424

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 34年～50年

その他 4年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ1百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基

ついて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法

社債発行費は、その他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻の状況に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,054百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末

における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方針

・金利リスク・ヘッジ

一部の金融負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■注記事項

中間貸借対照表関係

(平成24年9月30日)

- ※ 1. 関係会社の株式の総額 0百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,483百万円
延滞債権額	11,770百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 328百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債

- 権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,582百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,980百万円
担保に供している資産	
有価証券	10,138百万円
担保資産に対応する債務	
預金	532百万円
上記のほか、内国為替決済、公金収納、デリバティブの取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	10,107百万円
預け金	1,059百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。	
保証金	1,390百万円

- ※ 8. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	17,427百万円
うち契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもの	17,427百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,839百万円

- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	6,310百万円
---------	----------

- ※ 11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	6,700百万円
---------	----------

- ※ 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	7,841百万円
--	----------

中間損益計算書関係

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	74百万円
---------	-------

- ※ 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	95百万円
--------	-------

無形固定資産	31百万円
※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	403百万円
貸倒引当金繰入額	533百万円

中間株主資本等変動計算書関係

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	平成24年4月1日 株式数	平成24年9月期 増加株式数	平成24年9月期 減少株式数	平成24年9月30日 株式数
自己株式				
普通株式(注)1.2	283	30	0	312
合計	283	30	0	312

(注) 1. 普通株式の株式数の増加30千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

リース取引関係

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	—	—	—
無形固定資産	—	—	—
合計	—	—	—

②未経過リース料期末残高相当額

1年内 100万円

1年超 100万円

合計 200万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 100万円

減価償却費相当額 100万円

支払利息相当額 100万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

有価証券関係

(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式 0百万円

合計 0百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

金銭の信託関係

(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

(平成24年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のと

おりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	40	—	0	0
	買建	58	—	△0	△0
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
オプション価格の計算モデルにより算出した価額を時価としております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金	1,855	1,855	(注)2.
合計		—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

資産除去債務関係

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	224百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	100万円
その他増減額(△は減少)	100万円
期末残高	225百万円

1株当たり情報

(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額(算定上の基礎)	12.83円
--------------------------	--------

中間純利益	758百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
うち中間優先配当額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	758百万円
普通株式の期中平均株式数	59,150千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3.11円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	184,833千株
うち優先株式	184,833千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

(参考)

デリバティブ取引関係

(平成23年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	49	－	2	2
	買建	48	－	△1	△1
合 計		－	－	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
オプション価格の計算モデルにより算出した価額を時価としております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

■貸出金関係

貸出金残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
	期末残高			期末残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
割引手形	3,617	3,617	—	3,980	3,980	—
手形貸付	23,931	23,931	—	22,441	22,441	—
証書貸付	328,949	328,949	—	334,492	334,492	—
当座貸越	17,544	17,544	—	17,757	17,757	—
合 計	374,043	374,043	—	378,670	378,670	—

(単位：百万円)

[平均残高]	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
	平均残高			平均残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
割引手形	3,955	3,955	—	3,912	3,912	—
手形貸付	23,010	23,010	—	21,986	21,986	—
証書貸付	325,410	325,410	—	329,767	329,767	—
当座貸越	17,382	17,382	—	15,760	15,760	—
合 計	369,759	369,759	—	371,426	371,426	—

(単位：百万円)

[残存期間別残高]	平成23年9月30日							平成24年9月30日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合 計
	貸出金	45,683	33,734	40,108	28,393	208,557	17,565	374,043	49,980	29,027	39,291	27,367	215,206	17,797
うち変動金利	—	8,945	13,889	15,342	96,417	—	—	—	8,153	15,376	11,088	98,680	—	—
うち固定金利	—	24,788	26,218	13,051	112,140	—	—	—	20,874	23,914	16,279	116,526	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等貸出金

(単位：百万円、件)

	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率
貸出金残高	374,043	317,890	84.98%	378,670	314,412	83.03%
貸出先件数	21,876	21,829	99.78%	20,114	20,065	99.75%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
設備資金	187,163(50.04%)	182,649(48.23%)
運転資金	186,880(49.96%)	196,021(51.77%)
合 計	374,043(100.00%)	378,670(100.00%)

(注) () 内数値は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
自行預金	4,422	4,228
有価証券	203	177
債権	26	30
商品	—	—
不動産	92,927	93,672
財団	—	—
その他	—	—
小計	97,580	98,109
保証	107,814	98,701
信用	168,648	181,860
合計	374,043	378,670

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
自行預金	46	49
有価証券	4	4
債権	—	—
商品	—	—
不動産	245	283
財団	—	—
その他	—	—
小計	295	337
保証	33	29
信用	740	622
合計	1,069	990

貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日	増減
貸倒引当金	7,256	7,645	388
一般貸倒引当金	2,829	2,658	△170
個別貸倒引当金	4,427	4,986	559

(注) 個別貸倒引当金には、「その他資産」であるゴルフ会員権等に対する引当金を含んでおります。

	平成23年9月30日	平成24年9月30日	増減
貸出金償却	430	403	△27
個別貸倒引当金純繰入額	512	503	△9
債権売却損益	△1	△6	△4
部分直接償却の実施に伴う償却債権取立益	68	74	5
その他	0	12	11
合計	873	838	△35

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日	増減
破綻先債権額	616	1,483	867
延滞債権額	10,167	11,770	1,602
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	358	328	△29
A 合計	11,142	13,582	2,440
B 貸出金残高	374,043	378,670	4,627
C 貸出金に占める割合 A/B	2.97%	3.58%	0.61%
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	3,235	4,192	956
E 引当率 D/A	29.03%	30.86%	1.83%

金融再生法開示債権及び引当率・保全率

(単位：百万円、%)

	平成23年9月30日	平成24年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,094	4,218
危険債権	7,751	9,082
要管理債権	358	328
正常債権	370,428	374,268
総与信残高	381,632	387,898
金融再生法開示債権比率	2.93	3.51

(単位：百万円、%)

	平成24年9月30日					
	貸出金等残高 A	担保保証等 B	回収が懸念 される額A-B	貸倒引当金 C	引当率 C/(A-B)	保全率 (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,218	3,329	888	888	100.00	100.00
(自己査定における破綻債権)	1,483	988	494	494	100.00	100.00
(自己査定における実質破綻債権)	2,735	2,340	394	394	100.00	100.00
危険債権	9,082	4,344	4,738	3,209	67.73	83.16
(自己査定における破綻懸念債権)	9,082	4,344	4,738	3,209	67.73	83.16
要管理債権	328	79	249	97	39.22	53.94
合 計	13,630	7,753	5,876	4,195	71.40	87.67

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件を緩和している債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■預金関係

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]	平成23年9月30日			平成24年9月30日		
	期末残高		国際業務部門	期末残高		国際業務部門
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
流動性預金	143,802(30.2)	143,802 (30.3)	- (-)	156,303 (31.5)	156,303 (31.6)	- (-)
うち有利息預金	113,214(23.8)	113,214 (23.8)	- (-)	121,739 (24.5)	121,739 (24.6)	- (-)
定期性預金	327,650(68.9)	327,650 (69.0)	- (-)	329,801 (66.6)	329,801 (66.7)	- (-)
うち固定自由金利定期預金	327,649(68.9)	327,649 (69.0)	- (-)	329,801 (66.6)	329,801 (66.7)	- (-)
うち変動自由金利定期預金	0(0.0)	0 (0.0)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)
その他	4,056(0.8)	2,977 (0.6)	1,079 (100.0)	3,384 (0.6)	2,629 (0.5)	755 (100.0)
合 計	475,509(100.0)	474,430 (100.0)	1,079 (100.0)	489,490 (98.8)	488,734 (98.8)	755 (100.0)
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	5,584 (1.1)	5,584 (1.1)	- (-)
総 合 計	475,509(100.0)	474,430 (100.0)	1,079 (100.0)	495,074 (100.0)	494,318 (100.0)	755 (100.0)

(単位：百万円、%)

[平均残高]	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕			平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕		
	平均残高		国際業務部門	平均残高		国際業務部門
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
流動性預金	140,647 (29.8)	140,647 (29.8)	- (-)	152,028 (31.5)	152,028 (31.9)	- (-)
うち有利息預金	111,220 (23.5)	111,220 (23.6)	- (-)	119,273 (24.7)	119,273 (24.7)	- (-)
定期性預金	328,255 (69.6)	328,255 (69.7)	- (-)	322,462 (66.8)	322,462 (66.9)	- (-)
うち固定自由金利定期預金	328,255 (69.6)	328,255 (69.7)	- (-)	322,462 (66.8)	322,462 (66.9)	- (-)
うち変動自由金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)
その他	2,615 (0.5)	1,535 (0.3)	1,080 (100.0)	2,488 (0.5)	1,582 (0.3)	906 (100.0)
合 計	471,518 (100.0)	470,438 (100.0)	1,080 (100.0)	476,979 (98.8)	476,073 (98.8)	906 (100.0)
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	5,553 (1.1)	5,553 (1.1)	- (-)
総 合 計	471,518 (100.0)	470,438 (100.0)	1,080 (100.0)	482,533 (100.0)	481,627 (100.0)	906 (100.0)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内数値は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年9月30日							平成24年9月30日						
	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定期預金	57,907	62,123	83,692	27,603	39,756	50,040	321,124	66,904	51,833	78,988	41,326	46,915	37,416	323,384
うち固定自由金利定期預金	57,907	62,123	83,692	27,603	39,756	50,040	321,124	66,904	51,833	78,988	41,326	46,914	37,416	323,384
うち変動自由金利定期預金	0	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0	-	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■投資有価証券

保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		平成23年9月30日			平成24年9月30日		
		期末残高		国際業務部門	期末残高		国際業務部門
		国内業務部門			国内業務部門		
投資有価証券	国債	30,354 (37.6)	30,354	-	37,562 (37.9)	37,562	-
	地方債	10,903 (13.5)	10,903	-	11,765 (11.8)	11,765	-
	社債	23,572 (29.2)	23,572	-	27,697 (27.9)	27,697	-
	株式	3,770 (4.6)	3,770	-	3,218 (3.2)	3,218	-
	その他の証券	12,126 (15.0)	3,151	8,974	18,713 (18.9)	4,595	14,117
	うち外国債券	8,974 (11.1)	-	8,974	14,117 (14.2)	-	14,117
合計		80,727 (100.0)	71,752	8,974	98,957 (100.0)	84,840	14,117

(単位：百万円、%)

[平均残高]		平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕			平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕		
		平均残高		国際業務部門	平均残高		国際業務部門
		国内業務部門			国内業務部門		
投資有価証券	国債	30,986 (37.5)	30,986	-	35,242 (36.5)	35,242	-
	地方債	15,058 (18.2)	15,058	-	11,489 (11.9)	11,489	-
	短期社債	1,513 (1.8)	1,513	-	1,649 (1.7)	1,649	-
	社債	19,715 (23.8)	19,715	-	26,461 (27.4)	26,461	-
	株式	4,099 (4.9)	4,099	-	3,882 (4.0)	3,882	-
	その他の証券	11,266 (13.6)	4,030	7,235	17,818 (18.4)	4,753	13,065
うち外国債券	7,235 (8.7)	-	7,235	13,065 (13.5)	-	13,065	
合計		82,639 (100.0)	75,403	7,235	96,544 (100.0)	83,478	13,065

(注) 1. () 内数値は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

(単位：百万円)

[残存期間別残高]		平成23年9月30日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資 有 価 証 券	国債	504	2,014	24,684	2,103	1,047	—	—	30,354
	地方債	—	—	10,903	—	—	—	—	10,903
	社債	1,981	4,378	15,773	589	849	—	—	23,572
	株式	—	—	—	—	—	—	3,770	3,770
	その他の証券	1,648	3,938	4,672	820	—	—	1,046	12,126
	うち外国債券	1,294	2,972	4,263	444	—	—	—	8,974
合計		4,134	10,332	56,032	3,513	1,896	—	4,817	80,727
		平成24年9月30日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資 有 価 証 券	国債	1,000	13,161	11,596	1,063	10,741	—	—	37,562
	地方債	—	4,557	2,453	—	4,754	—	—	11,765
	社債	3,096	6,930	12,724	3,551	1,393	—	—	27,697
	株式	—	—	—	—	—	—	3,218	3,218
	その他の証券	2,896	6,906	5,612	417	1,296	—	1,583	18,713
	うち外国債券	2,016	6,823	5,277	—	—	—	—	14,117
合計		6,993	31,555	32,387	5,031	18,186	—	4,801	98,957

■商品有価証券

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕		平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	664	7	494	1
商品地方債・商品政府保証債	—	—	6	0
合計	664	7	500	1

■有価証券の時価情報

(平成24年9月期)

満期保有目的の債券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

中間貸借対照表計上額 (百万円)	
子会社・子法人等株式	0
合計	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	410	363	46
	債 券	66,805	66,324	480
	国 債	37,562	37,320	241
	地 方 債	11,765	11,686	79
	社 債	17,477	17,317	159
	そ の 他	9,553	9,503	49
	小 計	76,769	76,192	577
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,957	2,618	△660
	債 券	10,219	10,339	△119
	社 債	10,219	10,339	△119
	そ の 他	9,071	9,686	△614
	小 計	21,249	22,644	△1,394
合 計		98,018	98,836	△817

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	850
その他	87
合 計	938

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を実施した有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価があるものの時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

(平成23年9月期)

満期保有目的の債券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	22
合 計	22

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	1,091	1,001	89
	債 券	54,392	54,030	362
	国 債	27,357	27,235	122
	地 方 債	10,903	10,837	65
	社 債	16,131	15,957	173
	そ の 他	2,317	2,312	4
	小 計	57,801	57,344	456
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,792	2,214	△421
	債 券	10,437	10,560	△122
	国 債	2,996	3,000	△3
	社 債	7,440	7,559	△119
	そ の 他	9,720	10,732	△1,012
	小 計	21,950	23,506	△1,556
合 計		79,751	80,851	△1,099

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	864
その他	88
合 計	952

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を実施した有価証券

その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理はありません。

なお、時価があるものの時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

■ 損益関係

粗 利 益

(単位：百万円、%)

	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕			平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	4,717	34	4,744	4,573	66	4,627
資金調達費用	469	7	470	449	12	449
資金運用収支	4,247	26	4,274	4,124	53	4,177
役員取引等収益	748	4	752	667	4	671
役員取引等費用	467	1	469	433	1	434
役員取引等収支	280	2	282	234	2	236
その他業務収益	384	5	390	433	4	437
その他業務費用	158	-	158	219	-	219
その他業務収支	226	5	231	214	4	218
業務粗利益	4,754	33	4,788	4,572	60	4,632
業務粗利益率	1.94	0.80	1.95	1.84	0.85	1.86

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 / 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はございません。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

〔国内業務部門〕	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕			平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(7,116)	(7)		(12,999)	(12)	
うち貸出金	487,280	4,717	1.93	495,375	4,573	1.84
うち商品有価証券	369,759	4,386	2.36	371,426	4,229	2.27
うち有価証券	7	0	1.06	1	0	0.17
うちコールローン	75,403	305	0.80	83,478	314	0.75
うち預け金	32,998	18	0.11	25,553	13	0.10
うち預け金	1,994	1	0.11	1,915	4	0.42
資金調達勘定	480,292	469	0.19	493,848	449	0.18
うち預金	470,438	334	0.14	476,073	310	0.13
うち譲渡性預金	-	-	-	5,553	2	0.07
うち借入金	3,132	1	0.11	5,499	3	0.11
うち社債	6,700	133	3.96	6,700	133	3.96

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年9月期 2,004百万円、平成24年9月期 8,582百万円)を控除しております。
 2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円、%)

〔国際業務部門〕	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕			平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	8,438	34	0.80	14,052	66	0.93
うち有価証券	7,235	33	0.92	13,065	65	1.00
資金調達勘定	(7,116)	(7)		(12,999)	(12)	
うち預金	8,199	7	0.18	13,908	12	0.17
うち預金	1,080	0	0.09	906	0	0.05

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年9月期2百万円、平成24年9月期2百万円)を控除しております。
 2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

〔国内業務部門〕	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕			平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	259	△378	△118	74	△218	△144
うち貸出金	229	△232	△2	18	△176	△157
うち商品有価証券	0	0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	△15	△103	△119	30	△21	8
うちコールローン	4	△0	4	△4	△0	△4
うち預け金	△0	△1	△1	△0	3	3
支払利息	27	△119	△92	12	△32	△20
うち預金	17	△145	△127	3	△27	△23
うち譲渡性預金	—	—	—	2	2	4
うち借入金	1	△0	1	1	△0	1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

〔国際業務部門〕	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕			平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	12	△14	△1	26	9	35
うち有価証券	10	△12	△2	29	5	34
支払利息	2	△2	△0	5	△0	4
うち預金	0	0	0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕			平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	226	5	231	214	4	218
外国為替売買損益	—	5	5	—	4	4
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損益	203	—	203	309	—	309
国債等債券償還損益	—	—	—	△110	—	△110
債券費・社債費	△8	—	△8	△8	—	△8
金融派生商品損益	—	—	—	2	—	2
その他	31	—	31	20	—	20

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕			平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	748	4	752	667	4	671
うち預金・貸出業務	196	—	196	210	—	210
うち為替業務	202	4	207	201	4	205
うち証券関連業務	41	—	41	2	—	2
うち代理業務	43	—	43	37	—	37
うち保護預り・貸金庫業務	6	—	6	5	—	5
うち保証業務	11	—	11	16	—	16
うち保険窓販業務	177	—	177	151	—	151
うち投信窓販業務	68	—	68	40	—	40
役務取引等費用	467	1	469	433	1	434
うち為替業務	37	1	39	38	1	39
うち保証業務	393	—	393	349	—	349
その他	36	—	36	45	—	45

■ 諸比率・諸効率

総資金利鞘

(単位：%)

	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕			平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.93	0.80	1.93	1.84	0.93	1.85
資金調達原価	1.38	0.67	1.38	1.37	0.40	1.38
総資金利鞘	0.55	0.13	0.55	0.47	0.53	0.47

利益率

(単位：%)

	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕	平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕
総資産経常利益率	0.42	0.28
資本経常利益率	12.45	7.98
総資産中間純利益率	0.50	0.28
資本中間純利益率	14.91	8.22
総資産業務純益率	0.84	0.61

(注) 1. 総資産経常または中間純利益率 = $\frac{\text{経常または中間純利益} \times 365 / 183}{(\text{期首総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

2. 資本経常または中間純利益率 = $\frac{\text{経常または中間純利益} \times 365 / 183}{(\text{期首純資産の部} + \text{中間期末純資産の部}) \div 2} \times 100$

3. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益} \times 365 / 183}{(\text{期首総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

預貸率

(単位：%)

	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕		平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	78.84	78.59	76.60	77.11
国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	78.66	78.41	76.48	76.97

預証率

(単位：%)

	平成23年9月期 〔自平成23年4月1日 至平成23年9月30日〕		平成24年9月期 〔自平成24年4月1日 至平成24年9月30日〕	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	15.12	16.02	17.16	17.33
国際業務部門	831.65	669.63	1,868.07	1,442.07
合計	16.97	17.52	19.98	20.00

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資本金	12,495	12,495
	うち非累積的永久優先株	9,000	9,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,350	1,350
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	181	270
	その他利益剰余金	2,900	3,423
	その他	—	—
	自己株式（△）	71	78
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	770	996
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	16,086	16,466
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補 完 的 項 目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,283	1,282
	一般貸引当金	2,829	2,658
	負債性資本調達手段等	6,700	6,700
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	6,700	6,700
	計	10,812	10,641
うち自己資本への算入額 (B)	9,937	9,969	
控 除 項 目	控除項目 (注4) (C)	—	426
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	26,024	26,009
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産（オン・バランス）項目	292,888	297,814
	オフ・バランス取引等項目	1,035	969
	信用リスク・アセットの額 (E)	293,923	298,783
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	18,719	19,113
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,497	1,529
	計 (E) + (F) (H)	312,643	317,896
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		8.32%	8.18%
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.14%	5.17%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づき、自己資本の充実の状況等を開示します。

■定量的な開示事項

非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

・対象となる会社はありません。

自己資本の構成に関する事項、自己資本比率、Tier1比率

・P. 30「連結自己資本比率」、P. 49「単体自己資本比率」に記載しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

【連 結】

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月期		平成24年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	19	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	58	2	66	2
国際開発銀行向け	164	6	100	4
我が国の政府関係機関向け	121	4	2	0
地方三公社向け	237	9	356	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,150	206	8,234	329
法人等向け	114,176	4,567	123,977	4,959
中小企業等向け及び個人向け	67,082	2,683	60,753	2,430
抵当権付住宅ローン	1,957	78	1,274	50
不動産取得等事業向け	63,265	2,530	65,378	2,615
三月以上延滞等	2,394	95	1,593	63
取立未済手形	16	0	24	0
信用保証協会等による保証付	3,258	130	3,164	126
出資等	6,322	252	4,110	164
上記以外	11,246	449	11,777	471
証券化（オリジネーターの場合）	17,626	705	17,041	681
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	293,091	11,723	297,875	11,915
短期の貿易関連偶発債務	0	0	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	1	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,029	41	950	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	0	3	0
派生商品取引	5	0	14	0
オフ・バランス取引等計	1,035	41	969	38
合 計	294,127	11,765	298,845	11,953

【単 体】

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月期		平成24年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	19	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	58	2	66	2
国際開発銀行向け	164	6	100	4
我が国の政府関係機関向け	121	4	2	0
地方三公社向け	237	9	356	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,150	206	8,234	329
法人等向け	114,541	4,581	123,977	4,959
中小企業等向け及び個人向け	66,985	2,679	60,758	2,430
抵当権付住宅ローン	1,957	78	1,274	50
不動産取得等事業向け	63,265	2,530	65,378	2,615
三月以上延滞等	2,264	90	1,528	61
取立未済手形	16	0	24	0
信用保証協会等による保証付	3,258	130	3,164	126
出資等	5,982	239	4,110	164
上記以外	11,245	449	11,775	471
証券化（オリジネーターの場合）	17,626	705	17,041	681
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	292,888	11,715	297,814	11,912
短期の貿易関連偶発債務	0	0	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	1	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,029	41	950	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	0	3	0
派生商品取引	5	0	14	0
オフ・バランス取引等計	1,035	41	969	38
合 計	293,923	11,756	298,783	11,951

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
所要自己資本額	764	748	774	764

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
総所要自己資本額	12,529	12,505	12,728	12,715

信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの種類別期末残高

【連 結】

(単位：百万円)

	平成23年9月期					平成24年9月期			
	期 末 残 高			三月以上延滞 エクスポー ジャーの 期 末 残 高		期 末 残 高			三月以上延滞 エクスポー ジャーの 期 末 残 高
		うち貸出金等	うち有価証券				うち貸出金等	うち有価証券	
国内計	503,434	372,307	72,091	3,303	国内計	521,442	376,023	84,840	2,312
国外計	8,974	—	8,974	—	国外計	14,117	—	14,117	—
地域別合計	512,409	372,307	81,066	3,303	地域別合計	535,559	376,023	98,957	2,312
製造業	21,967	20,224	1,743	127	製造業	23,801	19,891	3,910	126
農業、林業	360	360	—	—	農業、林業	451	451	—	—
漁業	211	211	—	11	漁業	218	218	—	10
鉱業、採石業、砂利採取業	1,557	1,557	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	1,542	1,542	—	—
建設業	26,095	25,178	916	984	建設業	23,793	22,716	1,077	656
電気、ガス、熱供給、水道業	5,155	5,043	112	—	電気、ガス、熱供給、水道業	8,006	5,347	2,658	—
情報通信業	5,971	4,805	1,165	—	情報通信業	5,318	4,653	664	—
運輸業、郵便業	12,835	12,572	262	362	運輸業、郵便業	12,400	12,043	357	124
卸売業、小売業	35,412	33,866	1,546	239	卸売業、小売業	38,359	34,278	4,080	201
金融業、保険業	76,484	14,083	22,178	—	金融業、保険業	89,585	18,671	28,190	—
不動産業、物品賃貸業	75,986	72,061	3,922	769	不動産業、物品賃貸業	79,370	77,211	2,156	429
各種サービス業	64,112	62,715	1,384	386	各種サービス業	68,407	67,056	1,338	475
地方公共団体	88,396	43,489	44,681	—	地方公共団体	94,991	45,141	49,831	—
個人	76,186	76,136	—	421	個人	66,799	66,798	—	287
その他	21,675	—	3,151	—	その他	22,513	—	4,690	—
業種別合計	512,409	372,307	81,066	3,303	業種別合計	535,559	376,023	98,957	2,312
1年以下	69,342	59,248	8,715	1,742	1年以下	79,453	66,002	12,050	1,373
1年超3年以下	46,920	38,256	8,661	395	1年超3年以下	62,840	33,483	29,354	64
3年超5年以下	97,079	42,377	54,702	162	3年超5年以下	71,818	41,412	30,405	64
5年超7年以下	30,247	27,465	2,782	87	5年超7年以下	31,551	26,519	5,031	71
7年超10年以下	57,144	56,096	1,047	370	7年超10年以下	82,266	64,954	17,311	221
10年超	145,771	145,771	—	498	10年超	140,791	140,791	—	474
期間の定めのないもの	65,903	3,091	5,157	46	期間の定めのないもの	66,838	2,858	4,801	42
残存期間別合計	512,409	372,307	81,066	3,303	残存期間別合計	535,559	376,023	98,957	2,312

【単 体】

(単位：百万円)

	平成23年9月期					平成24年9月期			
	期末残高			三月以上延滞 エクスポー ジャーの 期末残高		期末残高			三月以上延滞 エクスポー ジャーの 期末残高
	うち貸出金等	うち有価証券				うち貸出金等	うち有価証券		
国内計	503,220	372,467	71,752	3,182	国内計	521,451	376,035	84,840	2,253
国外計	8,974	—	8,974	—	国外計	14,117	—	14,117	—
地域別合計	512,175	372,467	80,727	3,182	地域別合計	535,569	376,035	98,957	2,253
製造業	21,967	20,224	1,743	127	製造業	23,801	19,891	3,910	126
農業、林業	360	360	—	—	農業、林業	451	451	—	—
漁業	211	211	—	11	漁業	218	218	—	10
鉱業、採石業、砂利採取業	1,557	1,557	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	1,542	1,542	—	—
建設業	26,095	25,178	916	984	建設業	23,793	22,716	1,077	656
電気、ガス、熱供給、水道業	5,155	5,043	112	—	電気、ガス、熱供給、水道業	8,006	5,347	2,658	—
情報通信業	5,971	4,805	1,165	—	情報通信業	5,318	4,653	664	—
運輸業、郵便業	12,835	12,572	262	362	運輸業、郵便業	12,400	12,043	357	124
卸売業、小売業	35,412	33,866	1,546	239	卸売業、小売業	38,359	34,278	4,080	201
金融業、保険業	76,870	14,448	22,200	—	金融業、保険業	89,672	18,758	28,190	—
不動産業、物品賃貸業	75,986	72,061	3,922	769	不動産業、物品賃貸業	79,370	77,211	2,156	429
各種サービス業	63,750	62,715	1,022	386	各種サービス業	68,407	67,056	1,338	475
地方公共団体	88,396	43,489	44,681	—	地方公共団体	94,991	45,141	49,831	—
個人	75,931	75,931	—	300	個人	66,723	66,723	—	228
その他	21,672	—	3,151	—	その他	22,512	—	4,690	—
業種別合計	512,175	372,467	80,727	3,182	業種別合計	535,569	376,035	98,957	2,253
1年以下	69,309	59,265	8,715	1,621	1年以下	79,464	66,014	12,050	1,314
1年超3年以下	46,920	38,256	8,661	395	1年超3年以下	62,840	33,483	29,354	64
3年超5年以下	97,079	42,377	54,702	162	3年超5年以下	71,818	41,412	30,405	64
5年超7年以下	30,247	27,465	2,782	87	5年超7年以下	31,551	26,519	5,031	71
7年超10年以下	57,144	56,096	1,047	370	7年超10年以下	82,266	64,954	17,311	221
10年超	145,914	145,914	—	498	10年超	140,791	140,791	—	474
期間の定めのないもの	65,559	3,091	4,817	46	期間の定めのないもの	66,836	2,858	4,801	42
残存期間別合計	512,175	372,467	80,727	3,182	残存期間別合計	535,569	376,035	98,957	2,253

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

【連 結】

(単位：百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,086	△212	2,873	2,660	28	2,688
個別貸倒引当金	4,434	26	4,460	4,793	146	4,939
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	7,520	△186	7,334	7,453	175	7,628

【単 体】

(単位：百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,020	△190	2,829	2,629	29	2,658
個別貸倒引当金	4,383	44	4,427	4,780	205	4,986
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	7,403	△146	7,256	7,410	235	7,645

3. 個別貸倒引当金の種類別期末残高及び期中の増減額

【連 結】

(単位：百万円)

	平成23年9月期				平成24年9月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高		期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,434	26	4,460	国内計	4,793	146	4,939
国外計	—	—	—	国外計	—	—	—
地域別合計	4,434	26	4,460	地域別合計	4,793	146	4,939
製造業			404	製造業			472
農業、林業			—	農業、林業			—
漁業			2	漁業			2
鉱業、採石業、砂利採取業			—	鉱業、採石業、砂利採取業			—
建設業			1,272	建設業			932
電気・ガス・熱供給・水道業			—	電気・ガス・熱供給・水道業			—
情報通信業			—	情報通信業			387
運輸業、郵便業			517	運輸業、郵便業			81
卸売業、小売業			540	卸売業、小売業			520
金融業、保険業			—	金融業、保険業			64
不動産業、物品賃貸業			654	不動産業、物品賃貸業			1,230
各種サービス業			784	各種サービス業			1,097
地方公共団体			19	地方公共団体			—
個人			263	個人			150
その他			—	その他			—
業種別合計			4,460	業種別合計			4,939

【単 体】

(単位：百万円)

	平成23年9月期				平成24年9月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高		期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,383	44	4,427	国内計	4,780	205	4,986
国外計	—	—	—	国外計	—	—	—
地域別合計	4,383	44	4,427	地域別合計	4,780	205	4,986
製造業			404	製造業			472
農業、林業			—	農業、林業			—
漁業			2	漁業			2
鉱業、採石業、砂利採取業			—	鉱業、採石業、砂利採取業			—
建設業			1,272	建設業			932
電気・ガス・熱供給・水道業			—	電気・ガス・熱供給・水道業			—
情報通信業			—	情報通信業			387
運輸業、郵便業			517	運輸業、郵便業			81
卸売業、小売業			540	卸売業、小売業			520
金融業、保険業			—	金融業、保険業			64
不動産業、物品賃貸業			654	不動産業、物品賃貸業			1,230
各種サービス業			784	各種サービス業			1,097
地方公共団体			19	地方公共団体			—
個人			230	個人			196
その他			—	その他			—
業種別合計			4,427	業種別合計			4,986

4. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】		【連 結】	【単 体】
国内計	10,364	10,348	国内計	10,661	10,657
国外計	—	—	国外計	—	—
地域別合計	10,364	10,348	地域別合計	10,661	10,657
製造業	400	400	製造業	397	397
農業、林業	128	128	農業、林業	—	—
漁業	8	8	漁業	6	6
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	2,296	2,296	建設業	2,381	2,381
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	3	情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	3,619	3,619	運輸業、郵便業	4,000	4,000
卸売業・小売業	541	541	卸売業・小売業	541	541
金融業、保険業	—	—	金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,399	2,399	不動産業、物品賃貸業	2,349	2,349
各種サービス業	615	615	各種サービス業	742	742
地方公共団体	—	—	地方公共団体	—	—
個人	350	334	個人	243	238
その他	—	—	その他	—	—
業種別合計	10,364	10,348	業種別合計	10,661	10,657

5. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成23年9月期				平成24年9月期			
	【連 結】		【単 体】		【連 結】		【単 体】	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	1,555	126,295	1,555	126,294	—	142,071	—	142,070
10%	1,216	32,592	1,216	32,592	18	31,651	18	31,651
20%	14,684	11,160	14,684	11,160	18,533	18,301	18,533	18,301
35%	—	5,593	—	5,593	—	3,642	—	3,642
50%	9,207	820	9,207	820	18,333	897	18,333	897
75%	3	89,365	3	89,236	—	80,917	—	80,923
100%	6,259	184,268	6,259	184,279	7,130	191,040	7,130	191,037
150%	0	879	0	799	—	590	—	548
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	32,927	450,975	32,927	450,777	44,015	469,113	44,015	469,073

(注) 1. 「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付を適用しているものに限り、格付を適用しているエクスポージャーに含めます。

2. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	2,625	2,625	3,394	3,394
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	—	—	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

- ・カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額を付加して算出する方法をいいます。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
グロス再構築コストの額	18	18	67	67
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	18	18	67	67
派生商品取引	18	18	67	67
外国為替関連取引	18	18	35	35
金利関連取引	－	－	32	32
株式関連取引	－	－	－	－
その他取引	－	－	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	18	18	67	67

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額をいいます。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

- ・該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産額、合成型証券化取引に係る原資産額、これらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
資産譲渡型証券化取引	19,563	19,563	27,388	27,388
住宅ローン債権	19,563	19,563	27,388	27,388
事業者向け貸出	－	－	－	－
合成型証券化取引	－	－	－	－
合 計	19,563	19,563	27,388	27,388

(2) 証券化エクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

- ・該当ありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

- ・該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

- ・該当ありません。

(5) 証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

- ・該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	9,142	9,142	11,846	11,846
合 計	9,142	9,142	11,846	11,846

(7) 保有証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【連 結】

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成23年9月期		平成24年9月期	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本額	エクスポージャーの残高	所要自己資本額
50%	1,810	36	1,658	33
100%	7,331	293	9,760	390
自己資本控除額	—	—	426	426
合 計	9,142	329	11,846	850

【単 体】

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成23年9月期		平成24年9月期	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本額	エクスポージャーの残高	所要自己資本額
50%	1,810	36	1,658	33
100%	7,331	293	9,760	390
自己資本控除額	—	—	426	426
合 計	9,142	329	11,846	850

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	770	770	996	996
合 計	770	770	996	996

(9) 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	—	—	426	426
合 計	—	—	426	426

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

- ・ 該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

- ・ 該当ありません。

(12) 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
信用リスク・アセットの額	17,626	17,626	15,084	15,084

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- ・ 該当ありません。

3. 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- ・ 該当ありません。

4. 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- ・ 該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成23年9月期				平成24年9月期			
	【連 結】		【単 体】		【連 結】		【単 体】	
	連結貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	2,884	2,884	2,884	2,884	2,367	2,367	2,367	2,367
上記に該当しない出資等	3,117	3,117	2,777	2,777	1,444	1,444	1,444	1,444
合 計	6,001	6,001	5,661	5,661	3,812	3,812	3,812	3,812

2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
売却損益額	6	△0	△228	△21
償 却 額	-	-	-	50

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△364	△364	△620	△620

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

・ 該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
金利リスク量（経済的価値増減額）	△906	△455

〈前提条件〉

- ①連結子会社は、グループ全体の運用・調達ポジションに占める比率が小さいことから、計測の対象外とし、単体の計数で管理。
- ②金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を使用。
- ③当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 (単体ベース)

[銀行の概況及び組織に関する事項]

イ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 ……31

[銀行の主要な業務に関する事項]

イ 直近の中間事業年度における事業の概況 ……31

ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における
主要な業務の状況を示す指標 ……32

ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

《主要な業務の状況を示す指標》

① 業務粗利益及び業務粗利益率 ……46

② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及び
その他業務収支 ……46

③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定
並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざ
や ……46、48

④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び
支払利息の増減 ……47

⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ……48

⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 ……48

《預金に関する指標》

① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金
その他の預金の平均残高 ……41

② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 ……42

《貸出金等に関する指標》

① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、
証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ……39

② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の
残存期間別の残高 ……39

③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 ……40

④ 使途別の貸出金残高 ……39

⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 ……13

⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び
貸出金総額に占める割合 ……39

⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 ……39

⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
預貸率の期末値及び期中平均値 ……48

《有価証券に関する指標》

① 商品有価証券の種類別の平均残高 ……43

② 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ……43

③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの
有価証券の種類別の平均残高 ……42

④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
預証率の期末値及び期中平均値 ……48

[銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項]

イ 中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等
変動計算書 ……32～35

ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、貸出
条件緩和債権の額及びその合計額 ……40

ハ 自己資本の充実の状況 ……50～57

二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損
益

① 有価証券 ……43～45

② 金銭の信託 ……37

③ 第13条の3第1項第5号に掲げる取引 ……37

ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……40

ヘ 貸出金償却の額 ……40

ト 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等
変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基
づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合に
はその旨 ……32

銀行法施行規則第19条の3 (連結ベース)

[銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項]

イ 直近の中間事業年度における事業の概況 ……20

ロ 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要
な業務の状況を示す指標 ……20

[銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項]

イ 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主
資本等変動計算書 ……21～23

ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、
貸出条件緩和債権の額及びその合計額 ……30

ハ 自己資本の充実の状況 ……50～57

二 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んで
いる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する
経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額とし
て算出したもの ……29

ホ 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連
結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条
の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受
けている場合にはその旨 ……21

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条 ……40～41

パーゼルⅡ第3の柱 (市場規律) に基づく開示

[定量的な開示事項]

・ 非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の
所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った
額の総額 ……50

・ 自己資本の構成に関する事項・自己資本比率・Tier1比率 ……50

・ 自己資本の充実度に関する事項 ……50

・ 信用リスク (証券化エクスポージャーを除く) に関する事項 ……51

・ 信用リスク削減手法に関する事項 ……54

・ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 ……55

・ 証券化エクスポージャーに関する事項 ……55

・ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する
事項 ……57

・ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利
ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 ……57

※当行の決算公告は、電子開示 (インターネット上のホームページアドレスに開示) を採用しております。
ホームページアドレス <http://www.howabank.co.jp/>



豊和銀行 中間期ディスクロージャー誌
2012.9

保戸島(津久見市)

津久見市四浦半島沖の豊後水道に浮かぶ小さな島。全国有数のマグロ遠洋漁業基地として有名で、漁獲されたマグロは日本各地で高値取引されています。山の斜面に住宅がひしめくように立ち並ぶ島の風景は、まるで異国の港町のように。「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選ばれています。

発行:平成25年1月

株式会社 豊和銀行 経営管理部

〒870-8686 大分市王子中町4番10号

TEL.097-534-2611 (代表)